

---

令和3年 第3回(定例)日出町議会会議録(第3日)

令和3年9月3日(金曜日)

---

議事日程(第3号)

令和3年9月3日 午前10時00分開議

開議の宣告

日程第1 一般質問

散会の宣告

---

本日の会議に付した事件

開議の宣告

日程第1 一般質問

散会の宣告

---

出席議員(16名)

1番	河野 美華君	2番	豊岡 健太君
3番	安部 徹也君	4番	川辺由美子君
5番	衛藤 清隆君	6番	阿部 真二君
7番	上野 満君	8番	金元 正生君
9番	川西 求一君	10番	岩尾 幸六君
11番	土田 亮治君	12番	工藤 健次君
13番	森 昭人君	14番	熊谷 健作君
15番	佐藤 二郎君	16番	池田 淳子君

---

欠席議員(なし)

---

欠 員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長 河野 匡位君 係長 河野 裕治君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	本田 博文君	副町長	……………	目代 憲夫君
教育長	……………	堀 仁一郎君	会計管理者兼会計課長	…	佐藤小百合君
総務課長	……………	帯刀 志朗君	財政課長	……………	白水 順一君
政策推進課長	……………	木付 達朗君	契約検査室長	……………	中山 雅広君
税務課長	……………	河野 英樹君	住民課長	……………	伊豆田政克君
福祉対策課長	……………	山口 佳子君	子育て支援課長	……………	安田 恵君
健康増進課長	……………	後藤 英樹君	生活環境課長	……………	梶原 新三君
商工観光課長	……………	安田加津浩君	農林水産課長	……………	河野 一利君
都市建設課長	……………	須藤 淳司君	上下水道課長	……………	阿南 次郎君
教育委員会教育総務課長	…	古屋秀一郎君	教育委員会学校教育課長	…	稗田 健治君
社会教育課長	……………	藤原 寛君	文化・スポーツ振興課長	…	後藤 良彦君
代表監査委員	……………	井上 哲治君	監査事務局長	……………	工藤 明美君
農業委員会事務局長	…	土居 浩二君	総務課参事兼危機管理室長	…	藤本 周司君
総務課課長補佐	……………	赤野 公彦君	財政課課長補佐	……………	河野 明弘君

---

午前10時00分開議

○議長（池田 淳子君） 皆さん、おはようございます。

---

**開議の宣告**

○議長（池田 淳子君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

---

**日程第1. 一般質問**

○議長（池田 淳子君） 日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

それでは、順次質問を許します。14番、熊谷健作君。熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 皆さんおはようございます。

では早速質問をさせていただきます。今回は通告書に書いてありますように、表題としては1個なんですけれども、それにまつわる多数の項目について、いろいろと御質問をしていきたいと思っています。

まず、現在は急速な社会構造の変化やデジタル社会への移行、富裕層と貧困層への極端な二極化、これらに加え、コロナ禍が加わることによって、これまでの常識が通用しなくなったり、正

解と考えられていたことにほかの答えがあるのではないかと、こういったことを念頭に置いて、数々の行政にまつわる問題を執行部の皆さん方と真剣に議論していきたいと思えます。

まず最初に、普通交付税の問題から入ります。以前もかなり時間を取って御質問をいたしました。その際の要諦は、今の算定方式に矛盾があるので、日出町と同じような自治体と連携して国に働きかけませんかという趣旨だったのですが、その後、何ら進展も見られません。非常に困難なことだと思いますが、動かなければ何も変わりません。私がこの件を持ち出しますと、町の担当者の方や県の方からは、この算定額で間違いありませんとの答えをいただきますが、私が訴えているのは、そうではなくて、算定方法がおかしいと言っているわけで、現在の交付税額はもちろん正しく計算されていると思っています。そこで、現在の算定方式で日出町の交付税額を増やす方法はないのでしょうか。まず、そういったことを研究したことはありますか。私などが、まず思いつくのは、町道の認定をさらに行って、町道の延長距離を延ばすことなどが思いつきますが、執行部の皆さんいかがでありましょうか。よろしく御答弁をお願いいたします。

○議長（池田 淳子君） 財政課長、白水順一君。

○財政課長（白水 順一君） それでは、熊谷議員の御質問にお答えいたします。

議員御説明のとおり、普通交付税は全国の地方公共団体が行政の計画的な運営が保障できますように、国が財源の均衡化を図って配分するものであります。制度面での不公平等が生じた場合は、今後も全国町村会等を通じて国に要望してまいります。そのほかに、より多く交付してもらうために何か行っているかということでございますが、例えば、学校教育現場でのALT、外国語の指導助手ですが、こちらは町で独自で雇うよりもALTを利用したほうが交付税の算定において需要額の増加が可能となります。それらについては、積極的に政策誘導をして予算配分を行うようにしておるところでございます。また、交付税の算定費目の中で、行革の取組結果が交付税に反映されるようなものもありますので、国の交付税の需要額の算定の方針に留意しながら、交付税の額の確保に努めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 今、行財政改革という言葉が出たのですけれども、とにかく歳入を増やすことも絶対に必要だと思うのですが、その近道は、この交付税を増やしてもらうことだと思うのですけれども、今言われたようなALTを増やすぐらいでは、そう大きな増額にはならないと思うのですけれども、ほかに思いつくことは、もう全然ないんでしょうね。例えば、税収が落ち込むと、その分もらえるわけですが、日出町は、おかげで今度の決算についても安定した税収があったということで、じゃあほかに何らかの要因、面積は変わらないわけですが、ほかに何らかの方法は考えつかないですか。

○議長（池田 淳子君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） このことについても、繰り返しになるのですが、やはり交付税で測定単位主なもの人口でございます。なので、人口増につながるような企業誘致であるとか、または定住移住の政策を行うとか、そういった形になるのかというふうに思います。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） それは、私、ずっと言っているんですけども、人口に反映されていないから、私は不振に思っているわけで、この前の合同新聞に出ている今年度の普通交付税決定額という表、当然、御覧になっていると思うのですが、これにしましても、相変わらず日出町の交付税額は下位です。臨財債と合わせても少ない。これはずっと変わらないわけです。この記事中に、特例債の恩恵、合併したときの優遇措置の4市がもうなくなりましたと。なくなったといっても、5年間で漸減してわけで、急になくなったわけではないんですけども、その4市に比べても、かなり少ないわけです。これで平等になった計算が、今現在、これなわけですよね。その前の年と比べて、日出町は伸び率が非常に低いんです。0.6%しか伸びていない、多いところは13%も伸びているところもあれば、8%もある。大体、多いところばかりなのですが、この原因は何ですか。税収が落ち込まなかったということ以外に何かあるんですか。

○議長（池田 淳子君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 基本的に税収の落ち込みが少なかったということで、大分市のほうが今回一番伸び率が高かったのも、その原因を確認したところ、大分市のほうでは市民税、法人税が22億円ほど落ちていたとか、そういった部分も調べた結果になっております。

それと、実は日出町が令和2年度、元年度に比べて伸び率が一番高かったのも、そういったことも影響しているのかなというふうに考えるところであります。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） その前が高かったといっても、現実の数字はこれぐらいしかないわけで、これでほかの市町村と競争しようといっても、この数字を見ると、なかなか難しいんだと思うんです。確かに福祉関係の予算とか、過疎債があるとか、特例債の償還額とか入っていますけれども、それらを差し引いても、日出町はかなり苦戦する要因だと思っております。ですから、ここで長くしゃべっても、あれですので、これから先も、とにかく研究していただいて、何らかの形でこれが増やしていけるようによろしくお願いします。

私がこれを一般質問で取り上げると、町民の方も随分関心を持っていただいている方も増えてきているようですので、ぜひお願いしたいと思います。

そして、次に、基金と町債のバランスということで、これは行革の特別委員会で私も一度あなた方にただしたことがあるのですが、この前の説明では基金は5年後に12億、それを目標にし

て、それと同時に町債も減らしていきますという答えだったのですが、それに変わりはありませんか。

○議長（池田 淳子君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 議員おっしゃるとおり、現在、実施中である行財政改革プランにおいても、基金残高の確保と町債残高の減少、この2つは目標指標となっており、その達成に向けて取り組んでいるところでございます。財政課といたしましても、他の市町村と比べて突出して少ない基金の確保を最優先と考えているところであります。町債を発行して事業を拡張していけば、当然、一般財源の持ち出しも伴いますし、将来的に公債費として歳出が拡大するということも問題としてあります。したがって、基金の積み増しが、先ほども申しました目標12億に達するまでは、町債の発行についても、今のところは一定の抑制が必要であるという考えは変わりございません。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 私は町債が減ることはいいことだと思うんです。それはベストだと思うんですけど、ただ、今の日出町の体力で、基金は増やします、借金は減らしていますというのは、かなり町民の福祉向上や利便性に影響を及ぼすと思うんです。ですから、それなりの改革をするべきだと私は思うのです、私はどちらが大事かといえば、今、課長が言われるように、日出町は基金が極端に少なすぎますよね。だから、これを増やしていくことは私は大賛成です。12億の目標が逆に少ないぐらいだと思っているんです。だから、その分、もう町債は本当に徐々に減らして行って、そこはあまり無理のない改革ではないかと思うのです。

また、日出町の借金よりも国の借金のほうが私は心配ではないです。恐らく今度の国債で1,200兆円ぐらいになるんじゃないかと言われていますが、それだけ国が発行して動じないということであれば、地方自治体もそれなりの町債を抱えても私はおかしくないと思いますし、日出町はよその団体に比べて、基金は少ないけど、借金もそんなに多くないと思うのです。

MMT理論というのを御存じですか。現代貨幣理論というので、最近出てきたのですけれども、どんなに国債を発行しても自国建ての通貨で発行していれば、デフォルトに陥ることはないという理論なんですけれども、これが正しいかどうか私は知らないのですが、そういう考えも一部にあって、個人の金融資産や企業の資産もあるし、海外資産もあるから、日本国はどれだけ今の国債残高があっても、そう心配いらぬという考え方で、今、されているのでしょうかけれども、そういう考え方が最初に国にあれば、地方自治体も、借金を苦にすることはないと思うのですけれども。

金利の利払いも大分安くなって、今度の決算資料を見ると、年に4千万円ぐらいですよ。だから、これが歳出に負担がかかっているわけではないので、町債を発行していくことを抑制して

いくことは大事ですけれども、もう無理に減らしていくことはないと思うのですけれども、町長のお考えはどうですか。

○議長（池田 淳子君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 熊谷議員のお考えは基金を積み増すことは賛成、町債を減らすことについては緩やかでいいんじゃないかというお話でございます。一つ申し上げますと、もっと町債を積んでもいいんじゃないか、町債で事業をやってもいいんじゃないかというお話ではないですね。おっしゃる趣旨は分かるのですけれども、町債が増えれば、当然、公債費が増える。それが経常収支比率が上がるという形で同じように建設等に使えるお金が少なくなるということで、そこは常にバランスを取りながらやっていく必要があるんだろうというふうに思っています。極端に減らす、極端に増やすではなくて、その時々行政ニーズも当然ありますから、それを踏まえながら、方向としては町債の減少にというところで私はいいいんじゃないかなというふうに思っております。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 杵築市が今回かなり一遍に減らしたということですが、聞いてみますと、減債基金を十何億円取り崩したということで、もともとそういう基金があるからできるわけで、今の日出町の基金の残高を見ると、そういうことはかなり難しいことなので、私の言った趣旨をぜひ御理解いただいて、町民生活に負担がかからないような行財政改革に取り組んでいただきたいと思っております。

ついでにお聞きしますが、資産運用の考えというのは全然ないのでしょうか。国の我々が納めた年金の運用額が昨年度37兆円も利益が出たと。それも新聞報道で出たのですけれども、国はこれだけ年金の運用で利益を出しているのですが、私は皆さん方から預かっている税金をそういったことにかけることはどうかなという気もするのですが、ただ、今、ふるさと納税の利益がありますよね。あれを原資に回して、そして何らかの資産運用をするという考えは1ミリもないのでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 資産運用をするための原資、通常、自治体は基金を使っております。御承知のとおり、今までルールを話してきたとおり、今までは基金が実際のところ、支払いのために取崩しを行っているような状態を令和元年度まで続けています。今、基金を積み増してきて、今後、基金に、ある程度、長期間なり置けるような状況になれば、資産運用については十分考えていかなければならないというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 先ほどの年金のようにしましても、年間で十何兆円損失が出た年もありますので、その辺は慎重にお考えになっていただいて、できたら少ない歳入の中で、何らかの資産運用をしてもいいのかなと私は考えております。

次に、建設費の問題ですが、歳出における建設費の割合というのは、今、どれくらい減ってきているのでしょうか。20年前ぐらいからどういう感じになっているのかをお聞きしたいと思います。

○議長（池田 淳子君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 歳出における建設費、災害を除く普通建設事業費の割合についてですが、決算ベースで、ここ3年間は平成30年度は8%、元年度は9%、令和2年度につきましては歳出額にコロナの関係の予算がありますので、それを差し引いたところ12%となっております。

まず、過去10年間を振り返ってみますと、おおむね12%程度で、額にすると10億円となりますので、平成30年、令和元年度は議員御指摘のとおり少し減っているかなというふうに考えております。そして、それより前を調べてみましたら、ちょうど合併しなかった平成17年前後、第1次行革のときは、かなり普通建設事業も抑えていまして、割合として10%を切る年代が何年間か続いております。それと、それ以前になりますと、私の手元では平成8年から平成11年ぐらいまでは歳出の中で15%以上、歳出はありました。一つ、普通建設事業の割合が最近減ってきているのは、当然、議員御承知のとおり、平成の一桁であったり、合併できる前の、あの辺りまでは、大体予算規模が歳出で80億円ぐらいであったものが、今は110億円ぐらい、大幅に歳出全体が大きくなっていますので、どうしても割合自体は少しずつ減ってきているのかなというふうに感じているところであります。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 実感として、町内で最近、公共工事はほとんど見ないんです。大きいところでは給食センターがあったぐらいで、あれも教育費で上がっているわけでしょう。

ですから、小泉内閣のときぐらいから急速に減ってきまして、我々議員というのは、いろんなお仕事がある中で、町民からの御要望を聞くという御用聞きというお仕事があるのですが、私なんかにも、ありがたいことに、しょっちゅう御相談を受けます。そういった場合、私自身、現地に行って、済みません、この状況では、まだ私もなかなか言えないですよ。今、予算が少ない中で、ほかのところを優先していますので、御容赦くださいということを、私、じかに町民の方に申し上げる場面、本当に結構多いんです。やはり少ない予算の中で、これは役場の建設課に取り次いで、すぐにやれということも酷だと思うので、そういった役割を私自身はしているのです。

が、それでもやはり町民の方が不満に感じられる場面はかなりあると思うのです。だから、そういったところの予算が、行財政改革でこれからますます削られては困るわけで、ほかのインフラ整備に関しましても、相変わらず道路整備が遅れています。

豊岡公園の園内道路も着手したということで、私、二、三年で完成するのかわと思ったら10年以上かかるということ。また、昨日も出ていましたが、通学路も問題も、改善しなきゃいけない場所はかなりあります。昨日上がっていませんでしたが、うちの日出団地から清家石油へ行く通学路も前の課長のときには着手していただけたというお話だったのですが、ほかに予算を回したのでできなかったんでしょうけれども、あれも課題になっております。

それから、下水につきましても、決算資料を見ますと、2年度で117件の接続というふうにありましたが、これは計画区域、下水道は何年か前に小さくしていますよね。それでも0.29%の普及率の増加ということで、遅々として進んでいないわけです。下水道に関しましては、浄化センターにかなりのお金を取られていますので、あれも私はどうかなと思うのです。専門家じゃないので分からないのですけれども、あれを毎年毎年、前にも申し上げたんですけど、ほとんど未来永劫にしていってしまうわけでしょう。あのおかげで、結局、幹線が普及率に全然つながっていないわけですよね。だから、ああいったことも、もう一度メスを入れていただいて、本当にこれだけの予算が毎年必要なのかも考えていただきたいのですが、それはさておき、これから先、全体的に建設費が削られることのないように。

町内の建設業者も疲弊していると思います。やはり町として建設業者の保護・育成は大事なことでと思うのです。なぜかというと、災害時に建設業者がいないと困るのです。大規模災害のときに日出町に建設業者がいないと、杵築も別府も、その町の災害復旧にかかっているならば日出町に来れないわけでありまして、そういった場面でも建設費を大幅増ということはできないでしょうけれども、減額しないように、そしてできたら微増できるように、担当課と相談していただきたいのですけれども、都市建設課長はどうですか。今、足りていますか。多分、少ない予算の中で精いっぱい頑張っていますというような答弁だと思うのですけれども、どうですか。

○議長（池田 淳子君） 都市建設課長、須藤淳司君。

○都市建設課長（須藤 淳司君） お答えします。

年々、都市建設課の予算の全体枠、ほかの担当の課もそうでしょうけれども、8割以内に抑えろとか、そういうことは当然やらなくちゃいけない。それは職員として当たり前のことだと思っています。あとは、職員として、都市建設課として考えなくちゃいけないのは、そこは工夫をして、町の予算は減ったけれども、少しでも事業費が減らないような形を取るということで、3年前から、とにかく国庫補助事業に対して予算を増やしていく代わりに単独事業については、ちょっと抑えさせていただくとか、そういった工夫と、あとは、今、議員がおっしゃられました修繕

とかも含めて、予算は大分減っていると思います。その中で工夫をするということであれば、同じ修繕をするにしても、緊急性のある工事と、ある程度、二、三か月置いても大丈夫な修繕工事につきましては、業者さんが煩雑になっていない時期に、業者さんのほうも少し安くても、この時期にそういう修繕工事はないですかとか、そういった話を綿密に協議しながら、少し安くなるんですけれども、安くてもやっていただけますかと、業者さんに負担を強いるような形に少しなっているかもしれませんが、そういった形でやりくりをして修繕工事等も行っているところがございます。

あと、今、議員がおっしゃられました、清家石油から上がっていく道路についても承知しております。昨日、岩尾議員からも質問がありました、万願寺のところの金井田川の歩道の設置についても、本来であれば早めに都市防災事業でやりたいところでございます。ただ、その前に、やはり全体枠がありますので、川崎の小学校から万願寺のほうへ抜ける町道会下線の拡幅工事の計画を今、しております。今年、少し少ないというお話をされましたが、今年是非常に測量設計をたくさん出しておまして、藤原の鹿倉線、それから会下線、是城の公民館までの避難路、それから太田豊岡駅前線の拡幅ということで、少しでも事業としてはインフラ整備を行いたいということで、今年、設計委託のほうが多いものですから、普通の工事費が減っているということはあります。ただ、限られた予算の中で工夫をして、少しでも町費を抑えながら、工事費は横ばいか、増やしていけるように努力をしたいと思います。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 一時、公共事業は悪だという常識がまかり通っていたんです。それは、それぞれの自治体が身の丈に合わない大きな施設を造ったり、どんどんしてきたことが私はそういった世間の常識になったと思うのですけれども、今の公共工事というのは、本当に必要な公共工事で、町民の方が、ぜひ実現してほしいという公共工事ばかりだと思うんです。昨日、監査委員の最後のまとめに、住むことに喜びを感じるまちづくりという言葉が出ました。総合計画の表紙にもうたっています。この言葉を本当に感じていただけるような予算のつけ方をしたい。財政課長、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、生活困窮者の支援の現状ということで議題を移していきたいと思います。以前の質問にもありましたし、資料もいただいていますので、現状、ここで説明していただくと、また時間がかかりますので、私、資料を見ながら質問したいと思うのですけれども、これは社協を通じた事業になると思うのですけれども、その実態は、ほとんどが困った方への緊急的な貸付け事業なんです。貸付け事業とかいうのが、当然、返さなきゃいけないんです。善良な、真面目な人ほど、自分の生活設計を後で考えたときに、借りたはいいが返せないじゃないかという心配をされてい

る方は、ここに足を運ばないんじゃないかと思うんです。ですから、そういった方の生活状況はどうなっているのかと、非常に心配になるのですが、担当課長としては、今のコロナ禍における生活困窮者の支援事業は、事足りていると思いますか。

○議長（池田 淳子君） 福祉対策課長、山口桂子君。

○福祉対策課長（山口 佳子君） 今の熊谷議員の質問のほうにお答えさせていただきたいと思えます。

先ほど議員が言われましたように、今現状、生活困窮者を把握しているのか、支援がちゃんと行き届いているのかという厳しい御指摘でありますけれども、そこにつきましては、私どもも全員を把握しているわけではございませんし、皆さん全てに行き届いているとは考えておりません。ただ、調査の把握の仕方といいますか、そこがどうしたらいいのかなと悩んでいるところではありますけれども、日出町社会福祉協議会や地域で活動されている区長さん、民生委員さんとかからの、現状、困っている人がいるよという声があれば、そういった声を情報収集に努めて、必要な方への支援が行き届くように、これから行政として考えていかなければいけないと考えております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 失礼な言い方ですけれども、社協に投げてしまっていると、原課としては、なかなかいろんな町民の方の、じかのお声が吸収できていないのではないかなど私は心配しているところがあるんです。調査といっても、これはなかなか難しいと思うのですが、中には、本当に明日食べるお米を買うお金がないとか、そういった家庭がないと思うのですが、もし仮にあれば大変なことで、そういったことについて、ぜひ担当課もいろんな形で調査をしていただいて、現金の給付というのは、生活保護の方とか、子育てのシングルマザーとか、そういったところ以外は、ほとんど貸付け給付しかないんです。今、中小の飲食業者の方とか観光業者は大変だという話を私も実感として聞いておりますけれども、それ以外、個人的に雇い止めに遭ったり、あるいは就業時間を削られて収入が大幅に減っている方が、必ず日出町にいるはずなんです。そういった方に貸付けという形ではなくて、どうか現金を渡していただくような政策を取っていただくことが重要ではないかと思うのです。そうすると、そのお金はということになるのですが、こういったことについて臨時交付金の活用というのは考えたことはないのですか。

○議長（池田 淳子君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 基本的に個人給付については、事業のメニューではないかなというふうに思っておりますが、町の単独事業としては十分考えられることだというふうに思っていま

す。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 単独事業というか、単費はまたお金がないという話にすぐなるので、コロナのための臨時交付金をこういったことに、一時的なものだから一時的に使っていいと思うんです。二、三日前にキティちゃんのバッチをもらいましたけれども、あれも臨時交付金でしょう。幾らかかるのか知らないけど、あんなものを作るより、本当に困っている人にお金を届けることが大事なんじゃないですか。

前にも申し上げましたが、日出町はほかの自治体に比べて、ぶっ飛んだような、巨大なモニュメントを造るようなことはしていませんけれども、ただ、本当に臨時交付金という性質をわきまえて、この前、どういうふうに決めたんですかと言ったら、各課持ち寄りで決めたということですが、そういった持ち寄りの中に、そういった意見はないのかなと私は思うんですけれども。

ですから、我々が注文をつけようと思っても、議会に出てくるときには、ほとんど専決なんです。専決されたものを、我々が後で言うわけにはいかない、言ってもしょうがないので。何でもこういったものにお金を少しずつ配分していかないのかなと。仮に、今後、そういった交付金がまた再度出るようなことがあれば、ぜひこういったことに留意していただきたいと思うんですけれども。

もう少し加えさせて嫌なことを言いますと、以前、予算委員会だったと思うんですけれども、生理用品の無償配布をしたらどうかという話をしたんですけれども、皆さん全く無反応でした。その後、ぼちぼちほかの自治体で無償配布が始まりました。日出町はまだそういうこともされていません。ですが、そういったことをほかの町村に先駆けてやるということが大事じゃないかと思うんですけど。

昨日、豊後大野市、今日、臼杵市で画期的な条例が一面を飾っておりました。ああいったことを日出町はなぜできないのか。思うんですけれども、日出町の行政の方って、道を渡るときに右を見て、左を見て、右を見て、それでも動かない。ほかの自治体が動き出すと、やっと動きましようかというのが、大体今までの通例です。だから、こういった世間の耳目を引くような、一面になるようなことを日出町がぜひやっていただきたいと思うんですけれども、私たちが提案してもなかなか腰を上げていただけない。住むことに喜びを感じるまちづくり、これが全然私たちに響いてこないんですけれども、町長、どうお考えでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 町長。

○町長（本田 博文君） 今、臼杵市と豊後大野市の条例の件が出ましたけれども、確かに画期的な条例であるというふうに思っています。そういった施策は町内の状況等を踏まえながら、必要

に応じて条例を整備していくということになるんだろうというふうに思います。別に目を引こうとしてしたわけではないのではないかなというふうに思っております。そういったものについては、ニーズを敏感に聴取しながら、必要に応じて条例整備が必要であれば、昨日、再生可能エネルギーの条例のお話もしましたけれども、機に応じてというか、今回、カーボンニュートラルが進められようとしている中で、過去の経験に立って条例整備が必要だろうというふうに判断したところです。そういった形で、社会の動き、地域の声、そういったことを聞きながら、条例整備が必要であれば取り組んでいきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 以前も別府市でやっている亡くなられた方のシステムづくりということもなかなかできませんでしたし、周りのほかの自治体も、今、どんどんやられているんですけれども。あまり耳の痛いことを言ってもしょうがないんですけれども、今はどこの組織もトップダウンよりもボトムアップという形になっていると思います。ですから、優秀な職員の方がたくさんいらっしゃるわけで、そういった方が思いつきでもいいから、こういったことをやりましょうよと言われたら、それぞれの課長さん、そして町長が失敗してもいいからやってみろというようなことを、ぜひこれからも応援していただくような、そういった組織づくりになっていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

次が、飛びまして、SDGs、最近よく聞く言葉ですが、まず担当課長から簡単にどういうものか、もう一度説明していただきたいと思います。そして、日出町としてはどういう政策を展開しているのかも併せて御説明をお願いしたいと思います。

○議長（池田 淳子君） 生活環境課長、梶原新三君。

○生活環境課長（梶原 新三君） 熊谷議員の御質問にお答えいたします。

持続可能な開発目標SDGsの成り立ち等については、既に議員御承知のとおりだと思いますので、省略させていただきますが、SDGsは世界の遠い話ではなく、私たちのまちにとっても持続可能なまちづくりを推進するための取組だと思っております。誰一人取り残されない社会の実現を目指し、経済、社会、環境をめぐる広範な課題に総合的に取り組むことと国は言っています。

日出町においても、第5次総合計画でSDGsの目指す17のゴールと後期基本計画の施策をひもづけています。つまり総合計画を推進することは、SDGsの推進につながると思っております。17のゴール全てを達成することも必要ですが、地域の特性に応じた取組に特化して推進することで、地域の独自性が生まれ、持続可能で弾力性のある地域社会の実現を目指すことが重要だと考えております。

政策推進課が実施した住民アンケートでも、緑豊かな環境が住みやすいまちとして第1位の回答になっていますように、豊かな自然環境が町の売りであり、価値でもあります。その豊かな自然環境を保全しながら自然資本の再価値化を図ることで、地域経済を活性化させ、社会の循環を再構築することも日出町の施策として重要な要素だと思っております。

当課といたしましては、日出町の豊かな自然環境の保全、再価値化を目指す取組から始めております。具体的には、昨年11月に旧南端小中学校で森のオープンキャンパスとしてSDGsの推進を図るトークイベントを実施し、地域資源を活用した地域経済の活性化事例等を学びました。その取組から派生して、公民産学が連携したSDGsネットワーク日出を今年設立し、日出町という自然豊かなフィールドを使って、学生からシニアの方までが学び、行動することで、地域資源を活性化したまちづくりを目指すことを実行しております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 今、説明を聞いても、あまりよく分からないのですけれども、とにかく現状で、資料をもらったらいろんな項目がありますよね。人種差別をやめましょう、ジェンダーフリーを推進しましょう。この中で、日出町もそうなんでしょうけれども、地方自治体で一番やらなければいけないというか、やっていくのは、環境の保護、そういったことでいいんですか。

○議長（池田 淳子君） 生活環境課長。

○生活環境課長（梶原 新三君） 私は今、生活環境課の課長としてやっております。というところで、自然環境をまずは進めるというところから私はやっております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 私自身が環境のいろんな保護活動について、前のめりはない人間なので、私がこういった質問をすると、知っている人からは不思議に思われるかもしれませんが、ある町民の方から指摘を受けて、今回、こういう質問をさせていただいております。簡単に言いますと、指摘をしてきた町民の方は今までそういった環境に随分関心を持たれていて、それなりの活動をされている方だと聞いております。私に言われたことを直接言いますと、SDGsと、やはり言葉になっているけれども、それぞれの自治体がどういったことを展開しているのか全く見えない。結局、丸いバッチをつければ、それでもう終わったと思っているのではないですかと。私が言っているのではなく、その人が言っているんですよ。そういうふうに言われたんです。例えば、プラスチックトレイ、大分市は全部回収していますよ。日出町は何もやっていないじゃないですかと言われて、確かに私もスーパーのレジ袋は有料になっているのに、ああいうの

はどういうことなのかなど。それとか、コーヒーチェーンもストローを紙製にしましたとか、木製にしましたと言うけれども、肝心のパックはそのままなんですよね。だから、そう言われれば、確かにそうだなと思います。

プラスチックの包装品、食品のトレイとか、お弁当の包み、そういったものを日出町というか、この広域圏では全部燃やしていますね。私も広域圏の議会で別府市の議員が何で燃やすんだということを事務局に聞いていましたけれども、私はそれを聞いたときに、出口でそんなことを聞かれても困るわけで、入り口のそもそもの各自治体はその対応をしなきゃいけないわけですから、別府市も日出町も杵築市も各自治体が対応しなきゃいけないわけです。それをやらないからこそ燃やしているわけで、これは日出町も今後そういったことについてやらないんですか。あるいは、日出町が回収しますということと同時に、事業者にも回収してくださいということも言わないんですか。これはどうなんですか。

○議長（池田 淳子君） 生活環境課長。

○生活環境課長（梶原 新三君） 現状、議員御指摘のとおり、回収した白トレイだとか、そういうものは藤ヶ谷清掃センターのほうで焼いております。3割リサイクルという形で、日本は3割リサイクルがリサイクルだということで、今現状、そういうものは焼いております。ただ今後、制度改正、先日のプラスチックリサイクル法で来年からそういうのも回収しなさいということで、これからは回収の方向に向かっていくと思います。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 来年からということは、大体、もう方針は決まっているのですか。その方法について頭の中ではこういうふうにしましょうとか。

○議長（池田 淳子君） 生活環境課長。

○生活環境課長（梶原 新三君） 現状、今、リサイクルの袋は透明の袋で入っています。その袋を使って、白トレイだとか回収する方法がいいのではないかなと思っています。その代わり、回収日は変えるという方法をしていかないといけないと思っています。ただ、回収する業者が今、いませんので、その辺の選定、それから、容器リサイクルセンター、そういうのを集める事業者もいるんですけれども、その事業者が集めるまでに置き場所というのを探さないといけない。そういったいろんな課題がございますので、その辺から検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 事業者への呼びかけなのですが、うちの家におる人がグリーンコープの信者で、あそこに私もお使いに行かされるんですけれども、あそこは牛乳パックの箱と

か、トレイとかを回収しているんです。ああいうふうに事業者が積極的にやっただけだと、行政の負担も大分減るんじゃないかと思うんですけども、そういう呼びかけはしないのですか。

○議長（池田 淳子君） 生活環境課長。

○生活環境課長（梶原 新三君） 法改正で変わってくると、そういう呼びかけもしていかないといけないと思っております。それから、先ほど議員がバッチだけだというお話をされていましたが、そういうことを知ることがこれから大事だと思って、議員のように知らない方に対して知ってもらおうということが、今、大事だと思っております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 私も少しずつ勉強していこうとは思っていますけれども。

レイチェルカーソンが沈黙の春というのを書いて、もう60年ぐらいになるんですけども、世界中がやっと環境ということに目を向け始めたのかなと私も考えております。今日はプラスチックトレイだけだったので、ほかの自治体によっては、事細かく回収しているところもありますよね。あそこまでするとどうなんでしょう、町民の方も大変だなと思うんですけども、あの辺が理想なんだろうから、担当課としてもぜひ研究をしていただきたいなと思っております。ほかに私に何か付け加えることはありますか。

では最後に、ほかの項目は、済みません、資料を作っていたのに。ぜひお答えしたいという方は手を挙げていただければいいと思うんですけども、最後に一つだけお聞きします。コロナ禍における子供たちの学校、家庭での状況ということで、前回もお聞きしたら、かなり子供たちが今、落ち込んでいる状況ですということだったのですが、コロナ禍による子供たちのうつ病の発病とか、それからまた巷間言われているのが、夏休み明けに自殺者が増えるんだというようなことも言われています。幸いに、今の時期、新聞等にそういった事件は起きていませんようがありますが、重ねてお聞きしますが、今の状況はどうでしょうか。昨日も聞かれていましたが、不登校等が増えていないということだったんですかね、昨日の答弁は。どうなんですか。

○議長（池田 淳子君） 学校教育課長、稗田健治君。

○教育委員会学校教育課長（稗田 健治君） 議員の御質問にお答えいたします。

子供たちの学校での状況につきまして、コロナ禍の現在、学習においては、長時間、近距離で対面形式となるグループ学習や近距離で行う合唱、管楽器演奏、共同制作、運動等の活動ができにくい状況となっております。また、社会科見学や生活課見学、宿泊学習等の校外での学習も実施しにくい状況にあり、計画できなかった活動や延期等の変更を余儀なくされた活動、場合によっては、中止になった活動もあります。

さらに、部活動では練習試合ができなかったり、大会が中止になったりすることもあり、日頃

の練習の成果を十分発揮しにくい状況になることもあります。

学校生活の全般にわたり、コロナ前まではできていた活動が十分にはできておらず、物足りなさを感じている状況もありますが、様々な制約を受けながらも、今できる活動に精いっぱい取り組んでいる児童生徒の姿も見られております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 精神的にはどうなんですか、先生。大丈夫なんですね。全体的を見て。特別に何らかの予兆があったり、休みがちになったりとか、そういったことはないという、安心して下さいということですか。

○議長（池田 淳子君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（稗田 健治君） 質問にお答えします。

全体的に見て、そのように感じております。ただ、当然、配慮、支援の必要な児童生徒もおると思われますので、学校にはしっかり児童生徒の見守りをするように伝えております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） そういったことにぜひ留意していただくよう、学校現場にお伝え願えればと思います。

ここで、私、2つのことをちょっと提案したいんですけれども、結局、家にいる時間が長くなったりして、よくお聞きするのが、ゲームばかりしているというんですよね。今、子供のゲームを取り上げるちゅうことはできないんでしょうけれども、ゲームをするよりも読書、読書の習慣づけをしていただくと話題が福に転じるんじゃないかと思うんですけれども、この読書というのは、どうしても、日頃、習慣がないと続かない。大人の方々もほとんど読書をされない方が増えているということで、この議場の中にいる方でも何人ぐらいが日頃、読書をされているのかという気はします。ですから、今の子供たちに、せっかくこういう機会に、時間があるんですから、読書の習慣づけをお願いしたいと思うんですけど、教育長、どうでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 教育長、堀仁一郎君。

○教育長（堀 仁一郎君） まさに、議員がおっしゃるとおり、読書活動の推進ということで、私が教育長になる前に、町内で読書活動の推進というのを作っておって、各小中学校では定期的に何冊読みましたかというようなことで推進はしておりますけど、ややマンネリ化してきているかと、そういうふうにも感じているところがあります。

もう一つは、非常にICTの関係で本を読む子が少なくなった、読解力が落ちたということもいろんな試験の結果で言われております。まさに読書が一番大事だなということを私自身も思っ

ております。

今の御意見をお伺いして、より一層、読書のほうに子供の目がいくように努力してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） ぜひお願いします。

それと、もう1点が、これも関連的な言い方でちょっとあれなんですけども、1人での時間が長くなって、今は友達との交流時間も少なくなっているということです。ですから、今までの常識は、学校では友達を作ろう、みんなできずなを持とうというようなことだったんですけども、そういう社会じゃなくなっていくかもしれないとは思っているんです。

ですから、1人でもしっかり自分の考えを持って生きていく、人と群れなくても大丈夫だというような子供の感情づくり、性格づくり、そういったものを課題に挙げるということにはできないんでしょうか。教育長。

○議長（池田 淳子君） 教育長。

○教育長（堀 仁一郎君） まさに、本当に大きな課題だと思っています。遊び方等が変わって、子供同士のつながり、それから、先輩、後輩、そういうつながりも相当希薄になって、やはり自己中心的な感じになるということはこちら数年ずっと言われてきております。だから、学校の中では、様々な行事、異年齢集団を作って行事をすとか、掃除もその学年だけでなく、1年、3年、5年が一緒になって掃除をする、そういった取り組みとか、体育大会等でも学年だけではなくて、1組、1組、1組で、縦の系列で応援しあうとか、そういういろんな行事とか活動の中で人間関係を構築するようなことについては我々も考えていますし、学校もいろんなところで実践していかなければならないと、そういうふうに思っています。

だから、今後、教育の中には不易と流行という言葉がありますけど、流行の部分だけが今非常にクローズアップされていると思っています。しかし、不易の部分は何か、人が育つということは何かということのを改めて考えて、学校と一緒に子供を育てていきたいと、そういうふうに考えているところであります。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 私が言っているのは、自分中心、わがままな子供を作ることではないのは、もう御理解できていると思うんですけど、自分1人でもしっかり頑張れるんだという感情を持つことが大事じゃないかと思うんです。今までは友達がいっぱいいることがすばらしい、友達がいない子はだめな子だみたいなことを言われていましたよね。確かに友達が

るのは一番いいですよ。私なんかは友達がいてよかったと思うのは選挙を出たときですから。ですから、それは大事なんですけれども、それと同時に、ちゃんと自分の考えを持った、そういった子供の育て方というのを、読書についても、そういったことについても、なかなか家庭で親御さんがするちゅうのは難しいことではないかと思しますので、老婆心ながら申し上げました。

以上で私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

.....

○議長（池田 淳子君） お諮りします。コロナウイルス感染症防止のため、本会議場の換気を行いたいと思いますので、ここで10分間程度休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、10分間休憩をいたします。11時より再開をいたします。

午前10時50分休憩

.....

午前11時00分再開

○議長（池田 淳子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。9番、川西求一君。川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） 9番、川西です。先ほどベテラン先輩議員の直後ということで、執行部の皆さんは全て終わった感があると思いますが、何とぞ引き続き緊張感を持って御議論をいただきたいと思っております。

まずもって、いまだ予断を許さない新型コロナウイルスの感染拡大に対し、町民の皆さんの命と健康を守る施策に奔走されています執行部の皆さんに対しまして、経緯と感謝申し上げます。

このようなときではありますが、本町にちょっと明るいニュースがありましたので御紹介したいと思います。

皆さんも御存じのように、本年8月、ここ数年実施されております某大手建設会社による居住満足度調査によりますと、町の住みこちランキング2021大分県版では、1位が2年連続の日出町が選ばれ、報道されました。その大きな要因は、まず、交通アクセスがよい、町の中心部にはスーパーやコンビニ、商店がそろっている。一方、豊かな自然に恵まれている、ほどよい田舎差が幅広い年代の暮らしやすさにつながっているとのことでございます。かなり詳細な調査方法などを読み解くと、なるほどと、このような評価に対して私は純粹に喜ばしくもあるのですが、反面、傍ら痛しというような感がぬぐえないのも事実でした。

まだまだ多くの人に日出町に住んでもらって、住み続けていただく町としての潜在能力もたくさんあると思います。人口の保持、これこそが先ほど先輩議員がおっしゃられておりました交付

税等の算定の根幹でございます。今回は、その大きな総合戦略のほんの一部ではありますが、このような人口減少、少子化の波を少しでも食い止める、鈍化させるための日出町の移住定住環境の向上を図る上でのより具体的、特効薬的な4つの案件について議論をお願いしたいと思います。

まず、1番目として、町内における宅地の開発行為についてです。

私の地域は、近年、民間事業者による宅地開発により、世帯、人口ともここ10年間、世帯では1.4倍、12歳以下の子供たちについては1.6倍と、この10年間、急激に増加しています。喜ばしいことに、特に若者の勤労者世帯が主体になっております。

宅地開発イコール新築数の増加、人口の増加スピード、様々な要因がありましようが、宅地の取引状況は順調のように感じます。このように、定住促進を図る上での民間事業者の宅地開発の誘導は、定住人口の増加策として即効性があり、大きな効果を果たすものと思われます。

そこで、ここ数年の町内におけます町申請の宅地、県申請の宅地、それぞれの個数について伺いたします。

○議長（池田 淳子君） 都市建設課長、須藤淳司君。

○都市建設課長（須藤 淳司君） それでは、議員の御質問にお答えいたします。

過去3年間の宅地の開発件数と宅地数ですが、平成30年度は4件、令和元年度3件、令和2年度2件の合計9件でございます。

宅地件数は、平成30年度84区画、令和元年度42区画、令和2年度22区画で計148区画となっております。

この分譲宅地とは別にアパートの開発もありまして、3年間で7件、計15棟となっております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） ありがとうございます。かなりの件数、おおむね私も見ますと、大体宅地は売れている。家の新築が始まっているのは5割程度かとは思いますが、場所によりまして、ほとんどの宅地は開発業者から売られているように見ております。

それで、こういう民間宅地の開発を行政として誘導する方策を、私はここ数年という前から感じているわけなんですけども、そのための幾つかの方策を議論をしていきたいと思います。

宅地開発業者が開発行為等を行う場合は、本町の都市計画上、様々な手続き等があると思います。仕事を行う上で留意点はどのようなものがあるのか、それから、時宜業者により設置するそういう上下水とか、道路、公園、生活インフラ、そういう管理体制や完成後の町への移管等についてはどのようになっているのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（池田 淳子君） 都市建設課長。

○都市建設課長（須藤 淳司君） それではお答えいたします。

まず、議員がおっしゃられました開発行為に対する指導についての留意点ということでございますが、開発行為はもともと開発申請を行う前に、事前協議、それから、その事前協議に伴いまして、各担当課において懸案事項や指示事項を精査しまして、開発審議会に取りまとめや審議を行うまでに指示事項について精査をいたします。大分県の許可対象である3千平方メートル以上の開発では、日出町から意見書を提出しております。また、1千平方メートル以上3千平方メートル未満である町の承認の開発では、担当課との業者協議がすべて完了したことを確認した上で開発を承認しています。

先ほど留意点はということではありますが、この開発審議会を通しまして、まず1つ目が、日出町の土地利用計画や公共施設の整備に適合しているか。また、自然環境、農地、林地の保全や歴史的風土の保全ができていないか。また、事業者の資金力、信用度は確かなものであるか。また、周辺住民の利便性に支障をきたすような物件ではないか。最後に、日出町が管理移管を受ける物件について問題がないかなどをチェックして、最終的に近隣住民の皆様と、それから、新しく入居の方が安心して暮らせることを最大の目的として、この留意点を掲げております。

先ほど、もう一つのインフラ整備、上下水道、道路、公園についての取り扱いについて説明いたします。

上下水道施設、上水道、下水道管につきましては、開発の工事完成後に日出町へ管理移管となります。開発区域内の公園やごみ置き場は、入居者の皆様が維持管理するというふうになっております。

道路につきましては、完成検査から2年を経過して、かつ8割以上の住宅が建築した時点で日出町へ管理移管となります。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） 今、おっしゃられたように、申請、計画から完成まで担当課とかなりの密な連絡を取りながら、開発事業者さんについても時間を要していくわけなんですけども、民間事業者さん、経済活動をこれは今までタブー視されていましてけども、公共が手を出さずべからずと、我々の昭和時代には、それも右肩上がりの経済の中でございました。しかし、今、こうやって定住人口を図ろうとするときに、当然、公共との公平性とか公正性、そういう観点から、担当課としても、町としても非常に難しい判断にはなりまじょうが、民間事業者の力を活用する上で、町から事業者に対する積極的な関与の事例とか、近年の日出町としての考え方等はいかかなものでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 都市建設課長。

○都市建設課長（須藤 淳司君） それではお答えいたします。

今、議員が申されましたように、開発事業者と工事の際の、先ほど言った開発の申請の審議会の中でも、そのあとでもですが、私どもが今やらないと今後維持管理が難しくなる、また、今やらないとどうしても住まわれる方が不便さを感じると、そういったものにつきましては、できるだけ民間の業者さんと協議をしております。

喫緊の話ですが、開発をすることによって、その横に水路が流れています。その水路は、今まではある程度雑石積みの水路で、それぞれの田んぼの身内の人が管理をしておりましたが、開発をすることによって誰も管理をしなくなる。また、重機が入らなくなる。そういった状況であれば、今回の開発と一緒に水路解消をするべきではないか。そのときに、開発業者のほうに投げかけまして、随意契約という形になるかもしれませんが、価格的にも安く、そして、今しかできないということ、一緒になって工事を行ったという事例もありますし、その前の道路がどうしても狭い、基準には沿っていますが狭い道路であれば、できれば土地の提供をいただく代わりに日出町のほうで工事をするとか、そういったことも考えています。

また、先の話の開発の協議ですが、進入路が1本しかないような開発の区域、そこを大きくするのであれば、できればもう1本連絡通路を作ってほしいとか、そういった話について、今後、日出町がどこまで関与できるのか、そういったことも踏まえて、できれば完成後のことを踏まえて協議をしておるということでございます。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） 完成後、そこに住まわれる人のことを第一に考えた指導、そういうのを行っているという姿が私には伺えます。本当にありがたいと思います。方針的には、私はそれで十分かと思います。

そして、業者さんについても、町と共同の立場で開発に臨んでいただきたい。そのためには、例えば申請手続き等の簡素化、それから、まずはそういう事前協議的なのは、やりやすい町の窓口的、オープンにして、いつでも来てください、いろんな相談に乗りますという、そういう体制、それも必要なかと思っておりますので、それは参考にさせていただければありがたいと思います。

今回、私は今までになかった御相談なんですけども、宅地開発はあくまでも、今まで先祖代々から守った土地を、その宅地を作るために提供する提供者がいるわけなんですけども、その提供者に対しても何らかの、町がそういった宅地を、民間活力を利用してやっている以上、そういう貴重な土地を提供する人に対して何らかの優遇措置はないものかと思っております。

その中で、制度としてあるのは、優良宅地の認定制度というのがあるわけなんですけども、こ

れも私は詳細には分かっていなんですけども、もしよろしかったら御説明お願いいたします。

○議長（池田 淳子君） 都市建設課長。

○都市建設課長（須藤 淳司君） お答えいたします。

今、議員が申されました優良宅地認定制度なんですけど、宅地開発に提供する土地の所有者が個人の場合について税の優遇措置がございます。これにつきましては、個人が土地を売り渡したあとに宅地造成が行われる際、優良宅地として認定を受けることで、その個人が得た所得に軽減税率が適用されます。令和2年度の開発のうち1件が、今回、優良宅地認定を申請して、許可を下りております。

今、議員がおっしゃられましたように、宅地開発、個人が土地を提供する場合とか、太陽光のほうに土地を提供する場合とか、農地として開発する場合とか、いろんな方法があると思いますが、この優良制度については、宅地開発を目的としたものでございます。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） 農地を売るほうについて、税率については、通常、分離課税とか、所得税とか、住民税とかいうのがかかろうかと思うんですけども、税務課長、その辺、ちょっと説明をいただければありがたいです。

○議長（池田 淳子君） 税務課長、河野英樹君。

○税務課長（河野 英樹君） 質問にお答えいたします。

優良住宅の造成等に係る土地の譲渡をした場合、一般では、町県民税が5%、それから、所得税では15%かかりますが、優良住宅の場合は、2千万円以下であれば町県民税が4%、1%軽減されます。それから、所得税についても5%軽減されて10%になります。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） 所得税、国税について、とやかく言いよったら怒られますんで、町民税とか県民税、少なくとも町民税等については1%、額が大きくなれば非常にそれも優遇的になるかとは思いますが、何か特別に町民税はもう少し削減しますとかいうのは可能なんですか。税法上。

○議長（池田 淳子君） 税務課長。

○税務課長（河野 英樹君） 税率に関しては、そういうふうなことはできませんので、決まった税率で納税をしていただくということになるかと思えます。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君）　そうですね。税率、例えば住民税とか。なければ1%ではあるんですけども、そういった措置がありますということは大いに広報して、開発業者さんのほうも一緒に、少しでもそういう制度を使って売った方に利益を還元するというか、そういう方策をちょっとぜひ検討をして考えていっていただきたいと思います。日出町の場合は住民税が要りませんと旗揚げするぐらいの、私は価値があるかと思うんですけども。それはまた検討していただきたいと思います。

次に、多くの空き家が日出町にはありますが、これは昨日の同僚議員なんかからも御質問がありました。民間の力を借りた積極的な働きかけを行ってはその意見等もございましたので、ここは政策課長の御所見等をいただければありがたいかと思うんですけど、いかがでしょうか。空き家の移住対策について。

○議長（池田 淳子君）　政策推進課長、木付達朗君。

○政策推進課長（木付 達朗君）　それでは、川西議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、空き家に関するということとございまして、現在、空き家と称する総数についてまず申し上げますと、町内の空き家に関する実態といたしましては、令和元年に都市建設課のほうの実態調査を実施しております。調査方法については、家屋の外観等を目視で確認した調査となっております。町内の空き家は588戸あるという調査結果が出ております。588戸のうち、空き家として、定住策として即入居可能となるA判定という物件については256軒ございまして、一部を回収すれば利活用可能というB判定の物件が179軒という調査結果になっております。

この調査結果を踏まえて、現在まで移住者に対する空き家を提供しながら、空き家バンクという制度で定住移住の促進策を図ってきているんですけども、その中で、空き家の賃貸を希望する所有者から提供された情報を集約しまして、今現在、8月末現在で、空き家を利用したいという希望する登録数については、物件数として12軒ございまして、一方で、空き家の活用を希望しているという希望者の数は199件ございまして、制度がスタートしましてからの物件登録数については85件という結果が出ております。うち、成約件数については73件となっているところでございまして。

もう一つ、その空き家バンクに対する課題といたしましては、今、申し上げましたように、登録物件数が10軒程度しか常時公開できていないというところで、物件数が非常に少ないというところが課題となっております。登録者については、先ほど申し上げたように200名程度おられるんですけども、その辺が、物件数が足りていないというところが課題となっております。

このような現状の今後の対応策としましては、空き家の実態調査を実施する中で、今まで行政主体で、区長さん等をお願いしながら登録物件数の掘り起こしを行ってきたんですけども、それ

以外に、店舗や併用住宅を新規物件として不動産取引業者などの協力も得ながら新たな掘り起こしとして取り組みを進めていきたいというふうに、次年度以降、考えておるところでございます。以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） 日出町のこういう環境の中で、非常にもったいない財産が残っております。そういう中で、今、課長がおっしゃられましたように、数を把握しながら活用していく、これは、担当されている課の担当の方は、いろんな自治体の提言を聞きますと、やはりマンパワーのいる地味な仕事というか、持たれている方、それから、希望されている方をいかにつかいでいくかというのは、本当にフェース・ツー・フェースで対応していかなければならぬというような内容も聞いております。

こういった、今、おっしゃられた数的な財産もありますので、何とぞこれを有効活用していただきたいと切に思うところでございます。

次に、公共交通体制、今、デマンド等で非常に御苦労されておるところではあるんですけども、この公共交通体制、JRに特化したところでひとつ御協議をお願いしたいと思います。

先ほどの調査にもありましたように、交通アクセスについては高評価をいただいておりますということで、日出町の場合は評価をいただいています。本町内には、JRの駅が4駅あります。それから、大分、別府等に通勤通学される方、かなりの数がいらっしゃるかと思っております。

住居をかまえる、住む、そのときにまず言われるのが、三種の神器と言われるのが、駅、学校、商店です。この3つがそろえば人は住むと昔から言われております。

そこで、この4駅について、今の日出町の現状について教えていただきたいと思います。

○議長（池田 淳子君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） それでは御質問にお答えをいたします。

JRの聞き取り調査の結果によりますと、各駅の乗車客数は、日平均で、平成30年度が大神駅430人、日出駅518人、暘谷駅862人、豊岡駅が397人となっております。4駅を合わせた乗車数については、日平均で2,207人となっております。

翌年の令和元年度の乗車数についてもほぼ同様の、4駅合わせまして2,181人という結果になっております。

本年度に入りましては、コロナ禍の影響もあり、各駅とも乗車数の落ち込みが結果として出ておまして、大神駅で387人、日出駅で456人、暘谷駅で747人、豊岡駅が329人となっております。4駅を合わせた乗車数については、令和2年度が1,919人となっております。

乗車客数については、今、申し上げたとおりなんですけども、過去の統計年鑑により、乗車客数とほぼ同数の降車、降りるお客さんがいるということになっていまして、4駅合計の推計乗車

客数としては、平成30年度が年間161万人、令和2年度については20万人減った140万人という状況となっております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） 非常に詳しい数字をありがとうございます。大体が2,200人、乗る方が2,200人ということで、そして、町内に住まわれちゃって町外へ働きに出られよる方、昔、何か私、数字、6千人ぐらいちゅうイメージがあるんですけども、直近で分かれば教えていただきたいと思います。

○議長（池田 淳子君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） それでは御質問にお答えします。

平成27年の国勢調査に基づく就業者及び就業先について申し上げますと、就業者数については1万3,514人に対し、そのうち51%に当たる6,912の方が他の市町村での就業者となっております。

国勢調査における過去の数値を申し上げますと、平成12年でこの割合が44%だったものが、平成17年で48%、平成22年の国勢調査では50%となっており、平成12年以降の国勢調査の結果としましては、上昇傾向となっております。

就業先としましては、別府市が約2,800人、20%を占めておりまして、続いて、大分市に約1,500人の方が働きに出て、割合としては11%となっております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） 6,912人、町外に働きに出られていると。その中で、別府、大分が大体2,800人、1,500人で4,300人ぐらい、ということは、やっぱりJR、そもそもマイカーとJR等によって通勤、通学されておると思うんですけども、ちょっと結論の前に、駅の状況、それから、乗降客についてお尋ねしましたけど、今の駅、よく大分市内で無人化に対するいろんな闘争等が行われております。日出町も数年前、確か無人化になったと思うんですけど、それに即日出町が対応したかと思うんですけど、現状、日出町として、無人の駅に対する対応というか、それをやっているものがありましたらをください。

○議長（池田 淳子君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） 駅に対する対応ということですか。

○議員（9番 川西 求一君） 委託とか、内容とか。

○政策推進課長（木付 達朗君） 管理委託について申し上げますと、平成28年より、日出、豊岡駅については、駅の無人化に伴い、現行のJR友の会に委託をするような管理委託となっております。

ります。現状では、委託先及び利用者等からの要望等はこの管理委託に関しては出ておりません。現状の委託管理を継続してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） 私も近隣の方、それから、利用者さんのほうからよく声をいただくんですけども、そういう町の対応について、大変ありがたいと。特に安全対策、防犯対策、そういう環境保全の面からいち早く取り組んでいただいていることについて、ありがたいという声をお聞きします。引き続き、こういった施策については継続をぜひお願いしたいと思います。

JRについては、とにかく、実態とすれば日出町から6,900人、そして、別府、大分に何らかの形で通勤をされているという実態から、これからいこうと思います。

その利用者の声として、特急を日出町にとめるというのは永遠の課題ではあるんですけども、通行時間帯、例えば亀川どまりで何で日出町には来てくれんのかという声がよく聞かれます。これは、特に18時以降の5本、私が調べた範囲では5本になるのかと思うんですけども、例えばこういった要望とか、JRに対するこれからの展望とか、要望とかを話す機会ちゅうのは、今、自治体と民間、JR等との間ではどのような機会がございますか。

○議長（池田 淳子君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） 御質問にお答えします。

JRとの交渉、協議の機会についてはどのようなことかという御質問だと思います。JR九州側との情報共有や利用者環境等、協議の機会といたしましては、個別協議、向こうのほうがお見えになって協議することもありますし、うちのほうが大分支社のほうに出向く場合もあります。

このほかに、年1回、県が主催する日豊本線利用促進期成会というのがございまして、これに、毎年、町としても参加しております。その会議の場で市町村の要望等をJR側に伝えておるところでございます。日出町としても、具体的に運行時間帯等の要望について、議員おっしゃられるように、亀川、日豊本線の上り線で亀川駅どまりとなっている14便について、町内の4駅まで延長できないかという要望をしておりますし、運行時間の関係で申し上げますと、杵築駅、別府駅で特急列車へ乗り換えする場合については、その接続待ち時間が、別府駅の平均で25分程度待たなければいけないという現状を踏まえまして、普通列車との接続改善等の要望も行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） 要望を行っていただいているということで、若干、安心しましたけども、個別協議にしても、期成会にしても、あらゆる機会を通じまして、日出町のいろんな思

いをとにかく伝えていかなければ、私は事業者としては分かりづらいんじゃないかなと思うんですけども、そういう機会について、町長、いかがお感じになりますでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） JRは町民の大切な交通機関でありますから、私も重要視しております。過去にも、先ほど申されました大神駅まで行ってた便が日出駅どまりとか。さらには、JRにも再考を求めてきたところですよ。

これからもいろんな機会を捉えながら、町民の要望をJRのほうに伝えていきたいというふうにあります。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） 何とぞ強くこれについてはお願いしたいと思っております。

私は、もう思い切って日出町に住んで町外に通勤される方には、ある程度の助成、補助をしてもいいんじゃないかと思っております。そういう考えの人もおるということを念頭だけには入れておいていただきたいものです。

と申しますのは、私らが1回、南あわじ市に視察に行きました。そういうときに、淡路市は当然明石海峡と、大鳴門で橋で結ばれています。よかったねという話を議会でしたら、いやいや、議員さん、そんなことはないんですよ。それを造ったばっかして、淡路島から勤労者が両端の都市に出ていってしまったと。それを防ぐためにはどうしたらいいかというのを考えたときに、もうとにかく、ここにおって通ってくれと。高速バスなんかを利用して、補助を出しますからここにいてくださいという思い切った施策を取ったらいいです。それは大きく功を奏しているかどうかは分かりません。ただ、日出町で6,912人が町外にやっばり出ているわけです。そういう人を対象とした思いをまず吸い上げて、私は、施策にある程度反映してもいいんじゃないかということをお伝え申し上げます。

時間もありますので、公営住宅の施策について。

端的に申し上げます。特に町営青津山住宅、これについては資産価値的なものも十分ありますし、若者世代、子育て世代の定住促進、少子化対策には、私は有効ではなかならうかと思っておりますけども、担当課長の御所見をお伺いします。

○議長（池田 淳子君） 都市建設課長。

○都市建設課長（須藤 淳司君） お答えいたします。

まず、町営住宅について簡単に触れたいと思います。日出町の都市建設課で管理しております町営住宅は6団地ございます。で、管理戸数は287戸で、そのうち市の原住宅、青津山住宅、藤原住宅を合わせますと158戸。この団地は木造でございます、来年度中に全て耐用年数を

迎えることとなります。

残りの豊岡住宅、仁王住宅、辻間住宅の戸数は129戸でありまして、耐用年数は2049年から達するような住宅が出てきています。

今までは、長寿命化として改修をしております、昨年度までに仁王住宅の長寿命化対策として、外壁や屋根の修繕工事を行いました。で、今年度からは豊岡住宅を行うこととしております。

今、議員が申されました青津山住宅ですが、今後の今の現状と課題でよろしいでしょうか。現在、青津山住宅につきましては、先ほど申しましたように耐用年数が超えております。よって、新たな入居者の募集はいたしておりません。現在、その影響もありまして、管理戸数が103戸のうち59戸が空き部屋となっております。

課題としましては、やはり耐用年数が過ぎている住宅ということもありまして、年々修繕費が増加しております。よって、この修繕費の負担も今から圧迫されていくこともありますので、ここについても課題となると思います。

今後の今おっしゃられた方向性でよろしいでしょうか。方向性につきましては、令和3年度末に公営住宅全体の長寿命化の計画を策定いたしました。で、今回、この議会中ですが、委員会やそれから全員協議会等で皆様にお示ししたいと思っております。

以上となります。

○議長（池田 淳子君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） ありがとうございます。

そうですね、今回の議会中にある一定の方向づけを御説明していただくというところでございます。これはまた楽しみにしておきます。

私としますら、青津山住宅、確かにいろんな課題はございますけれども、あの位置的な関係、それからあの広大な面積等を、現状資産の活用を行って、計画的に行えば、財政負担は先ほど言ったように建設事業費ですか、そういうものはある程度の覚悟はしなければならないと思うんですけども、そういう資産の活用を行いながらやれば、決して不可能ではない。そして、確実な若者たちを収容できるというか、利用していただけるということは言えると思います。

まず、そういうのを参考にして、またいろいろ御検討いただければありがたいと思います。

この2年連続の住みやすいランキング1位の報道につきまして、町長はどのようにお感じになりましたか。御所見を頂ければありがたいです。

○議長（池田 淳子君） 町長。

○町長（本田 博文君） 昨年の10月に、賃貸住宅で知られる大手企業が、街の住みこちランキング2020大分県版というのを発表しました。それによると、街の住みこち部門で総合トップが日出町ということでございました。

その理由については、先ほど議員が申されました交通の利便性だとか、生活の利便性、そういった項目のアンケートがありまして、静かだ、治安だとか、イメージだとか、物価、行政サービス、こういったところが県内で1位ということで、総合的に1位という評価をいただいたという記事でございました。

そういった側の数値のほかに、回答者からのコメントがございまして、その中に、私が興味を持ったのが、近隣住民がマナーを守って住みやすいという声がございました。この言葉は、まさに私たちが住む町を的確に表現しているんじゃないかなと思った次第です。

こういう評価をいただいているのは、町民の皆さん全てのお力によるものでございまして、共に喜びたいと思っているところです。

で、今年もランキング1位ということになりました。これからも日出町は住みやすいと言われ続けるように、町民の皆様と共に、今の魅力にさらに磨きをかけていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） もう、さらに磨きをかけていっていただきたい、その思いです。守っては、なかなかそれにならない。住みやすい町をつくろうと思えば、やはりいろんな形で攻めていっていただきたいと、私は思っております。

それでは続きまして、そういったまちづくり、もういろんなマンパワーを要するところなんですけども、やはり真剣に考え、そういうまちづくりに取り組むというのは、日出町を支えていく業務の中心は、やはり人でございます。一人一人の職員でございます。そのような人材を確保するに当たりましては、近年、年に複数回の採用等が行われているようにありますけども、新規職員の採用計画に対して、どのような基本的な考えに基づいて行っているのか、お尋ねいたします。

○議長（池田 淳子君） 総務課長、帯刀志朗君。

○総務課長（帯刀 志朗君） 議員の御質問にお答えをいたします。

本町では令和2年5月に日出町定員適正化計画を策定いたしました。これは令和2年度から令和6年度までの5年間、正規職員だけではなく、再任用職員、それから会計年度任用職員及び臨時職員を含む全ての職員の定数を適正に管理していくことを目的に策定をされております。

職員の採用計画につきましては、正規職員については212名、これを基本としまして、再任用職員が今後増加していく分、それらにつきましては業務等の見直しにより、会計年度任用職員から再任用職員への転換等を可能な限り行いながら、職員の採用に努めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） 御説明の中に正規職員数は212人を基本とするとのことですが。

これは平成17年、先ほど、合併時の第1次行革時と同じ定員数と認識していますけども、当時より15年余りが経過しております。当然その都度見直しを行っているのだろうと思いますが、15年も現在の中、経過すれば社会情勢も変化し、求められる行政課題等も格段と多様化してきていると思いますが、適正化計画の定員数とこれまでのその議論経過について、お聞かせいただければありがたいです。

○議長（池田 淳子君） 総務課長。

○総務課長（帯刀 志朗君） 212名の定数についてでございます。

先ほど議員が申されました行革に伴い、一番多いときで230名を超える正規職員がおりました。そこから約20名を超える削減というところもございます。

現状、基本的には212名をしていきますが、退職者の数だけ本来であれば新規採用を行っていくということになりますけれども、退職者の数にも年々増減があり波がありますので、これらの職員採用については平準化を図るといふ、中にも意見がございます。そういったことから、退職者を上回る、もしくは下回る採用も今後はあろうかと思っております。

また、制度改正等、今後予定されております。国家公務員の定年が、令和5年度から2年に1歳ずつ65歳まで引き上げられる。こういった制度改正、それから、本町におきましても地方公務員法に定められております、職員の定年は国の職員の定年を基準として条例で定めるということがございますので、本町におきましても今後定年を引き上げていかなければならないというふうに考えております。

また、令和14年度までに、2年置きにしかこの制度を導入すれば、退職者がいないということもございます。退職者がいない年に新規採用をどうするのか。こういったところの検討も今後考えていかなければいけないというふうに思っております。

また、定年の延長に伴いまして、職員の役職定年、この制度も導入されてまいります。60歳以降、職員の処遇も変わってきますので、このことも考えていく必要があると思っております。

また、現在、特別委員会でも検討されております本町の行財政改革プラン、これの取組もございますので、総人件費の適正な水準化、こういったところも踏まえたところでこの定員適正化計画、今後も見直しが必要だというふうには考えているところであります。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） 今、当然退職者数に対しまして長期的な職員採用についての平準化、これは絶対必要なことだろうと思います。将来の行政体制というか、それをやっぱり見込ん

だ綿密な計画、これは今、業務の内容等を十分把握された中で、将来にわたって今計画しなければ、やっぱりこのような突発的ないろいろな事項、現象等も生じてきます。この点についてはぜひ、本当に皆さん、計画的な配置計画をお願いしたいと思っております。

先ほど言いましたように、制度がどんどん変わってきます。65歳の定年制、これについても職員の皆さん、若手職員の士気を低下させないような制度そういったもの、役職定年についても、やはり若い職員たちが将来を見据えられるような制度として充実していただきたいと思えます。

それで、近年、年度途中で採用、それから、当然コロナ対策など急な人事異動等が複数回あったように見受けられます。当然、全体を見回して人事配置をするのは非常に困難ではありましようが、現場の職員はやっぱりかなり混乱している状況が私には見受けられました。行政運営の非常に厳しい現状の中では、先を見越したそういう採用や人事配置、本当に難しい課題ではあると思えますけども、事実、正規職員、再任用、会計年度職員、そういう考え方と定年延長の実施を見据えた、これからの定員適正化計画の見直しも含めて、人員配置を行っていただきたい。先ほどの総務課長の御回答の中にも、それを行っていきますという御返答がありましたので、それで私のほうとすれば理解したいと思えます。

次に、さきの行革審等もございましたが、採用しますと人材の育成が将来的に課題となってまいります。日出町では平成26年1月に、日出町人財育成基本方針策定「ともに挑戦し、ともに感動し、ともに笑顔で！」とのすばらしいキャッチフレーズ、私はもうこれが全てだと思うんですけども、内容の方針が示されております。

1次の行革プランでは、基本的な見直し、人事評価制度を活用して職員の人材育成、資質向上に努めると書かれておりますが、どのような視点で見直しを図っていきますか。

○議長（池田 淳子君） 総務課長。

○総務課長（帯刀 志朗君） 人材育成方針の見直しということでございます。

やはり議員申されました基本は、町職員の職員像といいますか、常に町民の目線に立って行動し、自ら考え実践する。当然、今の時代、コスト意識を持って経営感覚を持って、行財政運営の改善・改革を進めていくというふうな職員が求められておりますので、人材育成研修、これは町独自で新採用研修、中堅職員研修、管理職員研修、それから県の人材育成センターの研修等もござりまするので、含めたところで各種研修を行っていききたいというふうに思っております。

また、職員のほうからアイデア等があれば、含めたところで職員研修を考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） できるだけ広い門戸を持ちながら、職員の意見、それから当然管理職さんの考えもございましょう。町長の考えもございましょう。そういう広い門戸を持った中でこういう制度を活用していただきたいと思いますと思っております。

人が人を評価するこういう制度でございますけども、非常に困難性も感じます。行革委員会の中でもある先輩議員からありました。そんなに簡単に人が人を評価することができるのかということもございました。人事評価制度というものが成功していると言われる民間企業です。それは人事評価を行い、人材育成を通じて強い組織づくりができていますと聞いております。強い組織づくりということです。上司が部下に積極的に意思疎通を図り、個々人の能力を的確に把握することで、適材適所の人員配置が可能となると考えております。

町政運営においても適材適所の人員配置を限りなく追及することで、限られた職員に最大限の能力を発揮をしてもらい、行政能力を向上させることが最重要と思えます。この点については、いかがお考えでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 総務課長。

○総務課長（帯刀 志朗君） 議員の言葉の中に、多分職員のモチベーションを落とすなど。この人事評価制度で、町政運営に携わる中で、職員の士気を上げながら制度の確立を行えという意味だと思います。

この人事評価制度を行うに当たっては、以前にもございましたが、職員提案で各種アイデアを出せというような取組もなされております。こういった提案制度が確立、今後できるようにあれば、職員本人それから管理職員が面談を行いながら、この人事評価を行います。管理職のほうから職員本人の意欲を引き出すような積極的な評価、こういったことに努め、職員を褒め、それから日頃の業務については感謝し、業績については褒めてあげるといった関係性が一番重要ではないかというように思っております。

また、他市では多分報償金制度とか設けるようにもありますが、本町では、この職員のモチベーションを維持するに当たっては、職員同士の関係性、これを充実させるのが一番ではないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） 組織がうまく回っていく。そのためには、今、課長がおっしゃられた関係性の構築、これは最も重要なことではなからうかと思えます。あらゆる手段を通じてその構築に努めていただきたいと思います、切に思います。

最近、本町職員で病気等によって休職される方も聞きます。業務過多ということもその要因とも考えられるんですけども、先ほどの適材適所と申しましたが、その適所とは異なるために、そ

ういった状況に陥っているのではないかと私は危惧されます。

これらの状況を踏まえますと、この現状を見てどのような見解をお持ちでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 総務課長。

○総務課長（帯刀 志朗君） 現在、適材適所、職員の思いをはかる材料としまして、現在、人事異動調書を全職員に作成を依頼しております。その中で、所属長と職員、ヒアリングを通してそれぞれの職員のスキル、それから希望等を聴取し、人材の配置に努めているところでございます。

先ほど、議員の業務過多というお話もございました。こういった事象の対応としまして、本町としては、今般、コロナウイルス対策で業務が過多になっているという現状がございます。そういったところについては、職員の増員これらをし、業務の分散を図るといったような対応を図ってきております。

それから、職場環境が原因というような場合には、部署や人の配置を替えた職場環境の改善に努めているところでございます。外部に要因がある場合には、なかなかこれを解消することは難しいのでありますが、いずれにしましても、職員本人の思いに寄り添った対応を今後努めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） ありがとうございます。もう直に総務課長のそのような方針、非常にありがたいと思っております。

先ほどの業務の偏り、6月議会で同僚議員が100時間勤務について質問して、すぐに分散しながら頑張ろうなど。私は庁内ではそのような動きが直後あったのを見受けております。できる限り1人に課されることなく、それによって病气者等を出すことなく、配置をお願いしたいと思っております。

最後に、町長の名の下、町政運営、町政の運営に当たるパートナーとして職員が成長し、能力を十分発揮できるための人事評価であるべきで、職員のモチベーションを上げていくことが最も重要と考えられます。町長の総合的な見解を聞かせていただきたいと思っております。

○議長（池田 淳子君） 町長。

○町長（本田 博文君） 人事評価についての総合的な見解ということでございます。

第5次総合計画においては、住むことに喜びを感じる町の将来像としておりまして、その実現のためには、職員の皆さんが高いモチベーションを持って仕事をしていただくことが大事でございます。もともと高い能力を持つ皆さんが、その力を発揮して仕事をすれば十分実現できると、私は思っております。

人事評価制度は、皆さんが、それぞれが持てる能力をどのぐらい発揮しているかということ

評価するものです。この評価で持てる能力を發揮していないと判断される方には、そのことをお伝えして気づいてもらい、みんなと同じように頑張ってもらおうとするものでございます。決して序列をつけることが目的ではなくて、みんなに最高評価を求めるものでもないというところで御理解をいただきたいというふうに思っております。一緒にまちづくりに取り組んでいただいて、さらに住みよい町にさせていただくようお願いをしたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） ありがとうございます。今は本当に若い職員の方、能力のある方ばかりでございます。モチベーションを上げていただいて、いいところをよく評価していただき、悪いところは悪いところで親の心を持ってちゃんと指導していただければ、私はきっといいまちづくりができると確信しております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

副町長の御退任のお言葉を若干さきにお聞きしました。改めてこれまでの御交誼につきましては、本当に感謝申し上げたいと思ひます。副町長におかれましては、職員の代表ということで職員も気を落とされている面があろうかと思ひますけれども、できるだけ副町長の御不在の期間が少なくなるよう、町長の人選についてはよろしくお願ひしたいと思ひます。本当に長い間、御指導ありがとうございました。

これで、私の質問を終わりたいと思ひます。

.....

○議長（池田 淳子君） お諮りします。一般質問の途中ですが、ここで中断して、しばらく休憩したいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩します。午後1時10分より再開いたします。

午後0時03分休憩

.....

午後1時07分再開

○議長（池田 淳子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。12番、工藤健次君。工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） 12番、工藤健次です。通告書に従い一般質問を行います。

今回は、最初に行政手続の電子化についての取組をお聞きします。

9月1日にデジタル庁が発足し業務を開始しました。各省庁を統括する司令塔組織として、行政オンラインをはじめとしたデジタル改革を推進するというところで、600人の職員で3割超、

200人はIT企業の社員ら民間出身者を起用したとのことで、霞が関に専門人材が少ないのが理由だそうです。

改革には、生活の利便性が向上するとの期待がある一方、プライバシー侵害の懸念が根強く、個人情報保護の体制整備が課題とも言われています。デジタル庁は年末までに新型コロナウイルスワクチンの接種歴を証明するワクチンパスポートを電子化する。それから、2022年度中には公的給付金の迅速給付へ、預金口座をマイナンバーと一緒に事前登録してもらう制度を開始したり、それから、24年度末までにマイナンバーカードと運転免許証を一体化すると言っています。

自治体関連は22年度末までに、子育てや介護など暮らしに密接した31の手続をオンライン化したり、それから、デジタル庁は各省庁を動かしながら、これら改革を進めていくと言っています。

それから、省庁側のこの対応が不十分な場合は、改善などを勧告できる強い権限を与えたり、各省庁のシステムの予算は一元管理、それから効率化を図るとなっております。

大分県は、県民・事業者の利用頻度が高い行政手続の電子化を進めています。23年度までに行政手続383件の電子化をする取組をしています。

コロナ禍で急速にこうして電子化が進んでいます。こういう新しいことに町としてはどのように対応して、どのようにこれから方針を立ててやっていこうとしているのか、お聞きをします。

最初に、電子化についての今のこの現状と、これからどのようにしてやっていくかということをお聞きいたします。

○議長（池田 淳子君） 財政課長、白水順一君。

○財政課長（白水 順一君） それでは、工藤議員の御質問にお答えいたします。

新型コロナの影響で、テレワークやズームなどを活用したオンライン会議など、デジタル社会は一気に身近になりましたが、全国民を対象とした特別定額給付金事業において、行政のデジタル化の遅れが明らかとなり、社会全体のDX化が大きな課題となりました。

そこで、国は住民の利便性の向上を第一とし、それとともに業務の効率化によって行政サービスのさらなる向上をつなげていくことを目的に、昨年12月に自治体DX推進計画を策定し、特に自治体が重点的に取り組むべき6つの項目が提示されました。その中の一つに行政手続のオンライン化が上げられております。

日出町においても、この国が示した推進計画や本年7月に国で策定されました自治体DX推進手順書を参考に、今年度中に日出町版のDX推進計画であるDX推進のビジョンと大まかな工程表で構成される全体方針を策定し、令和7年度までにDX推進を図りたいという形で今考えているところであります。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） 今、町のその現状は分かったんですけども、こういう新しいことに対してやっていくその方針は分かったんですけど、その体制をどういうふうにしてしていくか、そこをお聞かせください。

○議長（池田 淳子君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） まず、現状の組織体制といたしましては、財政課の情報化推進係が担当しておりますが、係ではこの自治体DXをはじめ、役場内の各種システムやネットワークの維持管理、またマイナンバーに関することや、システム等のセキュリティー対策なども担当しております。

職員としては、今年度より1名増員をしていただいたんですけど、課長補佐兼務の係長が1名と係員2名、あと会計年度任用職員が1名の計4名となっております。国の手順書等では、外部からのIT関係に詳しい人をいろいろ示されておりますが、これからどういう体制とするかというのは、今後の、先ほど申しましたうちの全体方針の中で決めていきたいというふうに考えているところであります。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） 今、行財政改革特別委員会で行財政改革の件を議論していているんですけど、その中で、機構改革とかそういうところを議論しているんですが、この体制、ここをまずきっちりつくってやっていくことが重要ではないかと思うんです。後から出てくるけど、関係課とか、そういう連携とかあるんですけど、機構改革まで今の特別委員会の中では、時間が早くても来年度の初めぐらいまでには一部はできそうな感じで話が進んでるんですけども、先ほど言ったように、この新しいこういうことについては、国も同じようにやっぱり人材が不足しているんで、民間から600人のうちの3分の1は登用したということなんで、各自治体もいろいろそういう国と同じような状況の中にあると思うので、できるだけ民間からも詳しい人を入れたりして、早くそのプロジェクトチームをつくったりして、各課もいろいろ行政手続の電子化については検討されていると思うんですけども、ぜひその民間とか、そういうところからできるだけ早く入れるということ考えてらどうかと思うんですけど、この点はいかがですか。

○議長（池田 淳子君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 国の手順書の中では、今、議員おっしゃるとおり、先ほど申しました、今、情報化推進係がやっているような庁内の情報化の部分と、このDX推進については別組織でというふうになっているんですけど、御存じのとおり行革中でもあり、また日出町というよ

うな小さな組織においては、そういったチームをつくるかどうかというのは、今後総務課のほうと検討して行って、よりよい日出町の方向性について考えたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） 町長、町長の考えは、こういう新しい、これからずっとこういう社会になっていくんで、その一番最初の入り口の部分なんですけど、ここをしっかりと構築する必要があるかと思うんですけど、今、話が出たように、どうしても庁内に人材がいなければ外部からとか、そういうことも視野に入れてこの体制をしっかりとつくっていただきたいと思うんですけど、この点、町長はどういうふうに考えますか。

○議長（池田 淳子君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） デジタルトランスフォーメーションを進めるに当たっての組織体制ということだろうと思います。

確かにこのデジタルトランスフォーメーション、デジタルと言うほうがついてますけども、実は内容はトランスフォーメーション、業務の見直し、改革です。こっちのほうが大きくなってくもので、デジタルという名がつくがゆえに、コンピューター関係というほうに重きを置かれがちなんですけども、そういったところで、業務の見直しは組織全体で行っていかねばいけないということ。

その中で、じゃ、現実システム化に移すときにどうなのかというところの部分、なかなか職員が知識を深めるのが難しい部分ではあろうというふうに思います。外部のそういう詳しい方で来ていただける方がおられれば、お願いするのも一つの手だというふうに思っています。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） 今、若い人、みんなこのスマートフォンで24時間、365日、どこでも手軽に行政手続きができるようになったらいいなと多分思っている人もおるし、納税とかそういうところもコンビニ振込になってきて、本当にもう今はコロナの中でなかなか動かれなくなってきているんで、家でも、どこでもできるという、こういう行政手続きもこういうふうに一気に進んでいくのかなと思いますので、ほかの担当課もその行政手続きの事務的な部分については、組織がすぐできなくても、検討している部分はあるかと思うんですけど、今、その部分は怎么样了か。

○議長（池田 淳子君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） まず、先ほど言った6つの重点的に取り組まなきゃならないやつの一つに、御存じと思いますが、国が各申請について標準化とか共通化とかというのを図っています。その関係で、特に、先ほど議員がおっしゃったとおり、子育てとか、介護の国民に一番重要

なところというか、関係の深いところがまず最初に自治体では取り組むようになってまして、そこら辺は各関係のところから、今現在使っている様式等の問合せとかいうのは、もう個別に落ちてきておりますので、その中で、来年度末までにそういったところがオンラインでできるような形の体制を整えるように、各課それぞれでやっていかなければならないというふうに、今、考えているところであります。

その中で、情報化推進系のほうは国との調整をとったりする形になるんじゃないかなというふうに考えています。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） それでは、その分をできるだけ周辺の自治体に後れを取らないように進めていっていただきたいと思います。

あと、その人材の育成ということで、ここも重要なところになるかと思うんですけど、この点についてはどういうふうに考えていらっしゃいますか。

○議長（池田 淳子君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 議員おっしゃられることは大変大きな課題であると思っております。本来は、情報化推進係が中心となってDXの推進を進めていくべきところではあるんですけど、先ほど申しました手順書でも書いておるんですけど、担当の職員だけではなく、我々管理職を含め全職員がまず情報機器の、日頃使っている機器のシステムや基本的な知識を身につけることも、全体のベースを上げる、スキルを上げるということも人材育成であるというふうに考えております。このようにスキルアップを行うために、役場内にあります、各課の課長など所属長で構成されたセキュリティー委員会や、課長補佐や係長を中心として組織されております情報セキュリティー対策協力委員会など、役場内に委員会がありますので、そういったところを通じて全庁的なレベルアップを図っていききたいというふうに考えております。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） それでは、今、課長の答弁で、全体のスキルアップを図っていくということなんで、ぜひ、もうみんな、誰があれしてもですね、ある程度のところまでは分かるというふうにぜひ進めていっていただきたいと思います。

それでは、次は、2番目の公共施設の長寿命化ということで、これ、私が、今から5年前かな、平成29年の第1回定例会のときにお聞きした内容なんですけども、これ、そのときに聞いたら回答は92施設ぐらいあるという回答でした。それで、まあ、それを全て長寿命化を図っていくと40年間で420億円ぐらいかかって、年にすると10億円ぐらいかかっていくという回答だったんですけど、その後、個別計画とかを作成していったらということなので、その個別計画が今どこまでいっているかという、その進捗率についてお聞きをします。

○議長（池田 淳子君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） それでは、個別計画策定の進捗状況についてですが、昨年度に町営住宅の計画を更新したほか、学校施設については令和2年3月末に、また下水道施設なども昨年度作成をしております。老朽化がこのように一定程度進む施設については計画の策定を終了してるところであります。

しかし、この、役場の本庁舎や保健福祉センター、また中央公民館など、未策定の施設はまだ実は多くあります。これらの施設については来年度、令和4年度に予算化を行い、計画的な施設管理を行っていききたいというふうに、今、考えているところであります。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） この、財政状況ですね、2年、コロナの関係で事業できなかつたりとかいろんな状況の中で、改善はしている中で、こういうお金のかかる事業、前、どなたかの質問の中で、まあ、あの給食センターのような大きな箱物はしばらくしないような言い方をされてたんですけども、こういう寿命化を図っていく中でもまとまったお金がかかるし、昨日の質問、今日の質問の中やったかね、昨日か、昨日の質問の中にも学校の体育館の空調の問題とか、いろいろお金のかかることが次々と、こう、出てくるので、この長寿命化についても、もう放っておくわけにはいかないのでぜひこれも計画的に進めていかないと、また財政状況、5年後にこの基金の積立を増やすとか、町債を減らすとか、まあ、そういうことをずっと言ってきましたけども、もうこういうコロナ禍の中で、またどういふふうに変わっていくか分からないので、そういうところもしっかり入れて、その財政計画の中とかにも入れ込んで、みんなに、こう分かるように示していただきたいと思いますと思います。

その優先順位をですね、今、個別計画をやった中でつけてると思うんですけど、全て言うわけではなくて、3番目ぐらいまで、どういう順番をつけているのか、お聞きをします。

○議長（池田 淳子君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） それでは、お答えします。

優先順位で1番、2番というのはつけてないんですけど、今日ですか、都市建設課長から説明のあったように、今、住宅は計画的にやっておりますので、今後、豊岡住宅や辻間住宅など町営住宅のほか、公民館施設など、こちらは建て替えという形ではなくて、かなり老朽化が進んでいるので、そういった施設の長寿命化工事については直近の事業としてやらなければならないというふうに考えて、想定をしております。そのほかに大きな形とすると、川崎小学校についても老朽化が進んでいますことから、更新も含め対策が必要であるというふうに財政課では今考えているところであります。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） 午前中の質問にも出たんですけど、この町営住宅、大変な問題と思うんですけども、町営住宅、それから今出てきた川崎の小学校の校舎の問題とか、もう本当に、このちょっとしたその寿命化を図るにしても金額がすごくかかってきますので、しっかりここは、この状況を見ながら早めにやっていく必要があるんじゃないかなと、こう思うんですけど、一番早い、今町営住宅の件が出たんですけど、これを、もし何か手がけようとしたら、この着手の時期はどのくらいを財政課としては見てるんですか。

○議長（池田 淳子君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 今おっしゃったとおり、町営住宅については個別計画も策定が済んでおりますので、令和4年度から順次着手する予定でございます。

公民館施設や川崎小学校については、今現在、行財政改革期間中でもございますので、将来的な財政の状況を把握した上で、十分に計画を立てて着手していきたいというふうに考えておまして、まだ時期については、今のところまだ決まってないのが現状であります。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） 今言った、その町営住宅の件は、概算でどのくらいとかいう金額まで出しているんですかね。そこまでは出してないですか。

○議長（池田 淳子君） 都市建設課長、須藤淳司君。

○都市建設課長（須藤 淳司君） お答えします。

今回の議会中に御説明するとしておりました、その作成資料ですけども、今から20年後をめぐりに今回のその建物について取壊しを行うとか、建て替えを行うとか、残りの土地についてはどういった利用方法があるかとか、そういったことをお示ししていくものになると思います。

ただ、はっきり、今後の、その利用計画も含めてまだ概算というものははじいておりません。それについては、今後の、いわゆる建て替えの戸数についてもどういったものを造っていくかということで、また、建物の金額も変わってくると思いますので、そこまでのまだ把握はしておりません。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） 今の話では相当時間のかかる話ですし、それから、金額もまだ出てないということだったんですけど、この町営住宅の件についても今までに同僚の議員の方が何回も御質問されて、例えば民間の住宅を借り上げたりとか、そういうところも話が多分出たと

思うんですけど、そういうところも多分併せて検討されてきたと思うんですけども、そういうところ、部分はどうですか。

○議長（池田 淳子君） 都市建設課長。

○都市建設課長（須藤 淳司君） 委員会のほうでも御質問がありました。既存の民間の住宅を借り上げて、そこを町営住宅として、今の、持ってる住宅を取り壊すとかいう話もありましたし、その比較はしております。

ただ、また詳細は、また委員会等でお話ししようと思っておりますが、実際そのコストの面についても、その民間の住宅を借り上げるてことについても、非常にその長いスパンで見たときに、費用対効果を見たときに、あんまり、その、大きく予算が縮減されるということはないようなデータは出ておりますが、またそれについては御説明申し上げたいと思います。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） これ、いずれにしてもですね、時間もかかるしお金もかかる問題なんで、もっとスピード感を持って、いつもこう言ってるんですけど、そのスピード感を持ってやっていかないと、今入っている方とか、もう高齢化したりしてね、どうなるかちゅう、いろいろなね、そういう心配もされると思うんで、できるだけ、お金もかかっても、早くやっば解決してあげないといけない、もう耐用年数も過ぎてるとい、午前中、話をされてたんですけど、そういうところに、もし事故が起こったりとかそういうことになってですね、大変なことにならないかなと、こう思うんで、できるだけ早めに、やっばやっていくことをしていただきたいと思います。

あと、4番目の課題なんですけども、今言ったように、本当にやりだしたら多分切りがないぐらい次々と、こう、待たなしで来ると思うんですけど、本当にですね、そのちゃんとした計画で、予算の関係もちゃんと立てながらやっていかないと、この庁舎の問題もあるし、もう公民館の問題もあるし、みんなもう老朽化して、事故が起こらなければそのままずっといくかも分からないんですけど、そういうことがありますので、一番の課題はどのように考えてますか、財政課長。

○議長（池田 淳子君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 先ほど御紹介あった29年に策定した公共施設等の総合管理計画にも記載しておりますが、日出町の公共施設の3分の2が築30年以上が経過しております。老朽化した施設であるということです。これら全ての長寿命化工事には、今議員おっしゃったとおり多額の費用が必要となります。その財源としては、公共施設整備基金というのを町は基金であるんですけど、それは本年度給食センターの建設によって全て、ほぼ全て、この給食センターのほうに使ってしまうんで、基金が残高が枯渇してしまいます。

長寿命化工事を行いながら公共施設整備基金への積立も行わなきゃならないという、至難の業というふうには考えているんですけど、このことを並行して行うことによって、まあ、だから行財政改革をしながら基金の中で、先ほどから財政課としては大きな目的の一つに財政調整基金を積むんですけど、もうこういった基金にも積めるよう、もう一度、一から業務のほう、先ほど町長申しました業務の見直しも含めて無駄のない行政運営をしていきたいというふうに考えているところであります。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） この公共施設整備基金は3億ぐらいあったんですかね、これを給食センターに全部使ってしまったんで、今、整備基金はもうない、ない状態なんですね。それにさらにこの減債と財政調整基金の積立をしていったら、公共整備基金のほうは何年かかっても3億には戻れないと思うんですけど、この両方をやっていくという本当に至難の業なんですけど、町長、どういうふうに今からのこの財政運営と、公共施設整備とかそういうところを町長自身はどういうふうに考えていますか。この厳しい財政状況の中で、公共施設整備基金も給食センターで全部使ってしまったって、さらにこれから総合計画とか行財政改革で財政調整基金それから減債基金を上乗せしていくと、こういうふうに計画してるんですけど、本当に、これ実現しますかね。町長の考えどうですか。

○議長（池田 淳子君） 町長。

○町長（本田 博文君） 基金の御質問でございますけども、財政調整基金、これは、まず当初予算を組む時にやっぱり一定額が必ず必要ということ、あるいは来てほしくないですけど災害等に備えて、増加しておくことが必要というところ、そこはもう動かないところですけども、減債基金そして公共施設整備基金、これもまあ、これから先の公共施設の整備、ただいま質問で上がっています長寿命化、こういったところで必要になってくるだろうと思いますので、もちろん厳しい財政の中で行財政改革を行いながらこれを積み上げていかなければならないというふうに思っています。まああの、できますかというお話ですけども、何とかできるように職員とともに努力していきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） それでは、これ、できるかできないかじゃなくてですね、ぜひやっていただかないといけない問題なんですけども、もうずっとこう言ってるんですけども、もうコロナで、2年こういう状況で来ています。それで、この中でいろいろ事業ができなかった部分も、もう2年続けてありますので、ぜひそういう、この事業仕分をしっかりとやっていただいて、

新しいことが次々入ってくるのでいつまでもできなかって、ね、やつをまた、もう、前に、コロナの前に状況が戻るかといったらそんなことは絶対に考えられないので、ぜひ、もうその新しいことが次々入るんだから、事業仕分をしっかりと、もう2年やってなくて、もう先もやれないとかそういう状況が読めれば早く整理をしていって、ぜひ少しでも基金が積立できるように努力をしていっていただきたいと思います。

それでは、次の、この3番目の質問なんですけども、これ、防災パトロールということで、この太陽光発電所のいろいろ、排水等の問題がある、こういう場所が町内に、昨日の質問にも何回も出てたんですけども、大から小からいろいろあります。発電所に全然問題がないかというところ、いろんな、やっぱり問題、特に排水の問題についてたくさんあるわけなんですけども、これを、梅雨前にはため池、農業用のため池とかこういうところは防災パトロールをやっているかと思うんですけども、この太陽光発電所、今町内に、昨日の質問の中でもかなりの数ができてますので、そういうところの、全部、全部危険場所が把握できるかどうか分かりませんが、これを把握してもらって、ぜひ防災パトロール、一緒にできなければ別にまた日程を組んでやるとかそういうことについての考えをお聞かせください。

○議長（池田 淳子君） 危機管理室長、藤本周司君。

○総務課参事兼危機管理室長（藤本 周司君） それでは、工藤議員の御質問にお答えします。

例年実施しております日出町防災パトロールは大分県防災会議が主導する防災対策整備促進運動に基づき、国、県等の関係防災機関の協力を得て所管区域内のパトロールを実施し、災害危険予想地域における避難・警戒体制の確立を図ることとなっております。

御質問の太陽光発電の周辺の危険箇所につきましては、防災上必要である箇所につきまして、まずは町単独で状況の把握に努めるパトロールを行ってまいりたいと思います。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） 今の段階ではそういう太陽光発電所の、そういう危険と思われる箇所についての把握はしていないということですかね。これからやるということですか、どちらですかね。

○議長（池田 淳子君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（藤本 周司君） 風水害の際に、やはり事前に、土のうを持ってきてくださいという依頼を受ける、そういう箇所もございます。そういう箇所については把握しております。まあ、全てをしているというわけではないです。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） これ、例えば農業委員会とか絡むんですけども、最初に、農地とかであれば転用とかそういう地目の変更とか、そういうところで届出が出る。それで出た場合にはまた農振にかけたりとかして、結局いつも問題になっているのは排水の問題なんで、排水について、一番、受理した農業委員会とかはよく分かると思うんですけども、それから、昨日から出ているこの指導要綱で受付した政策推進とかそういうところ、みんな、問題は、排水が一番の問題。それから斜面にできたなら、昨日から出ているように土砂崩れとかそういうことが予想されるんですけども、今年のお盆の時期にあれだけ雨が降って、結構町内全域、県下全域に大雨が降って、いろいろ、その大きな問題はなかったと思うんですけども、私がずっと今まで、こうね、6年近く、うちのこの真那井の太陽光についてはいろいろ質問したり、こうしてきたんですけども、結局ですね、太陽光発電所、まあ、造るまではいろいろ、安全対策こうする、こうするとか言っていて、もう終わってしまったらもうそのままね、多分心配に、まあ、ならないと思うかどうか知らないですけどね、最初のほうは現場に来たりとか見てしてたんですけど、もうあれから6年とかたつとそういうことを忘れていないんですけども、すごく、これ、前回の雨のときに、盆の雨のとき、12日か、12日のときにすごい雨が降って、もう周辺水浸しになって、県道の八坂真那井線とか、あそこ通った人が怖かったというお話が出て、土木事務所のほうにもいろいろ、こうお願いをしてたんですけど、今までずっと土木事務所も、町道からその八坂真那井線は県道に格上げたんで今県道になっているんですけど、町道のままの側溝が入ってると、基準がね、県道と町道は違うんで、それはずっともう改修しないということをずっと言ってたんですけど、先日その話を持っていったときに、今度は改修するという話に、今のところ、なってきたんで、そういうこともあって、業者は、もうちゃんと管理はなかなか行き届かないし、そういうことがあって、すごい状況になってたんですけど、今言った、これ、この写真ね、県道にこう入る手前に1メートルぐらいのますを造ってるんですけど、このますはこういう状態で、もうあふれて、で、県道のほうにこう流れ出るんで県道がもう水浸しなんですよ。

で、女性の方がここは買物行くのにこの県道を通ったら水がもうすごかって、もう怖かったという話になって、一応、県土木のほうに言ったら、今言ったように一応改修するという話が出てきたんですけども、今、危機管理室長が土のうとかいう話であって、土のう積んで、これ、太陽光からこう出てくる現場のどこなんですけど、ずっとですね、もう土のうも、これもう工事が始まる時から業者が積んで、2年ぐらい前から町のほうで土のう持ってきて、一応こういう里道に積んだままにしてるんですけど、もう量が多過ぎて、ここ、こう75ミリのパイプでこう横断してるんですけど、もうここを、パイプ、もうさばき切れなくてあふれて、土のうを越えて里道に流れ出る、畑の中に流れ込んでいて、もうこういう状態なんですよ。それでもうピークには私も怖くて撮りに行けないんで、ある程度雨が落ち着いたときにいつもこう撮りに行くんですけど、

車も上がれない状態でしたね。

それからその後役場のほうにもちょっと連絡して、その事業者のほうの中に調整池で、大きな、前もこう何回も示したと思うんですけど、この中にこういう池を、大きな9千トンもたまる池、もう農業用のため池ぐらいの池を造ってるんですけど、この中に1期工事した部分、2期工事した部分、こう誘導してこの中に入るようにしてるんですけど、結局ですね、もう掃除が全くできてなかったんで、もう、池に誘導するU字溝、この大きなU字溝が全部この砂利とかで、こう埋まってしまって、池に半分ぐらいしか入ってなくて、あとは県道のほうに流れ出てる状態なんで、先ほどの、あのますがあふれるぐらいになってたんですけども、これを役場のほうに言って、業者のほうに指導してもらったら、昨日、おとといか、ちょっと確認に上がったらもうこうしてきれいに、この一部だけは掃除をしてたんですけど、まだそのね、一部はまだしてないので、結局また大雨が降るとまたあれに近いような状態になるんで、一部だけは、まあ、こういう状態で掃除をしてました。

で、先ほど危機管理室長がパトロールは独自にということと言われてたんですけども、県とか一緒じゃなくても、ぜひこういう危険な箇所があるということはしっかり把握してもらって、区長会の役員会とかいろいろあるかと思うんですけど、そういうところでね、ちゃんと把握してもらってやっていただきたいと思います。

それから、豊岡の上に大規模にできてる、それからその奥にできてる発電所、そこにも多分地元の、今日は見えられてる区長さんとかからも連絡が入ってると思うんですけど、その中に町有地があって、その町有地のところにも、今さっきちょっと話を聞いたんですけど、排水がちゃんとできてないというような話を今聞いたんで、ぜひそういうところの、やっぱり町有地を貸してるというその責任があるので、その点についてもよく把握をして、現地調査をして、本当にこう、どういうふうになっているのかということもぜひやっていただきたいと思うんですよ。事故が起こったときには本当に大変なことになると思うんですよ。

豊岡の、最初の、あれは、あの発電所については、ちょうど完成前に財政課と私と川西議員と、業者の方が案内してくれて回ったんで、あそこは7か所ぐらいか、調整池があって結構頑丈に造ってたんで、ちょうど見せてもらったときの帰るときに業者の方にライブカメラか何かを1か所でもつけて、大雨のときに現場に行かなくてもその中が見れるようにしていただけないかということをお願いしたんですけど、多分もう、それっきりになってたと思うんですけど、先日のように大雨のときには、どこかにカメラがついてると、今状況がどうやということが分かれば下のほうについても注意を促すことができるので、1回、業者さんにその点についても確認をしていただきたいと思います。

それでは、危機管理室長、その、ちゃんと把握はできますかね。今言ったように区長会とか、

それからそういう機会を利用してですね。

○議長（池田 淳子君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（藤本 周司君） 個別のパトロールにつきましては実施をしていきたいと思いをします。

で、防災パトロールについてなんですけども、今台帳に危険箇所、35か所を掲載しております。その箇所につきましては防災パトロール前に巡回をして確認をしています。そして、そのときの、次の防災パトロールでどういうところを回ろうか、新たにどういうところを加えようかということにつきましては、関係各課と話し合っって検討をしております。ですので、危険箇所がありましたら十分話し合っって、そういう箇所として指定をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） 昨日も質問の中にも出てたんですけども、急傾斜、下に急傾斜指定地域があっても、造るほうは、そういうのはね、全然無視なんで、昨日の話にも出てたように条例とかそういうところでしっかりですね、規制をしていかないと、この、うちの真那井の、この問題が出たときにもずっとあれから条例ができないかということもずっと何回も言ってきたんですけど、まあ、上位法がないからできないとかそういうことを言ってこられたんですけども、業者の中には、もうちゃんとする業者もいれば、ちゃんとね、全然約束を守らなくてそのままやっっていく業者もいるし、先日の熱海のように、土砂の、この堆積も、あれも、いや、行政のほうで指導してたって言うんですけどもね、ずっと毎年毎年指導していったかといったら、多分指導も何回かで止まっていたと思うんで、こういう危険箇所についても把握したら、やはり雨が降る前とか、梅雨時の前とか、大雨が降る予想される台風の前とか、そういうときにはしっかり、やっぱり地元の方とか連絡を取っって、事故が起こらないように行政としてできることをしっかりとやっっていただきたいと思うんですけども、この点いかがですか。

○議長（池田 淳子君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（藤本 周司君） やはり地元の方が一番よく御存じだと思います。そういう方の御意見を聞きながらパトロールを実施していきたいと思いをします。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） それでは、太陽光を中心に言ったんですけど、ため池とかいろいろ危険箇所はたくさんあるので、太陽光は今言ったように町内相当な広さ、面積、それから数できてます。まだこれからできようとしているところもあるし、それができることによって、下に人家があったり、周辺に、流域に人家があったりすると大雨のときには被害が出るのが予想

されますので、そういう把握をしっかりと、事前に、まあ、地元から話がなくても、あっこは今度すごい雨が降ることが予想されるんやなと思ったら役場のほうからでも早めに連絡をしてあげるとか、そういう体制をぜひ、地元から来るのを待つだけじゃなくて、町のほうからも積極的に危険が予想されるところについては連絡を取って、事故が起こらないようにしていただきたいと思います。

以上で、私の質問を終わります。

.....

○議長（池田 淳子君） お諮りします。コロナウイルス感染症防止のため、本会議場の換気を行いたいと思いますので、ここでしばらく休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩します。午後2時より再開いたします。

午後1時50分休憩

.....

午後2時00分再開

○議長（池田 淳子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。8番、金元正生君。金元正生君。

○議員（8番 金元 正生君） 8番、金元でございます。一般質問の最後になりましたが、コロナ感染対策も含め、なるべく短時間で行いたいと考えております。簡潔、明確、前向きな答弁を期待しております。また、いまだに収束が見えない状況のコロナへの対応、基幹システムの移行、DX推進への取り組み、皆さん大変お疲れさまでございます。

では、今回の私の質問についてですが、身近な町民の皆さんの声を届けるという内容で3点でございます。

最初の質問ですが、本年3月議会の一般質問で質問時間がなくなり、2点ほど調査をお願いして終了いたしました。日出小中学校通学路の整備ということで、日出小正門前の水路について、関係者の方々への意見、要望の集約並びに水路改修についての調査結果についての進捗状況を確認いたします。前回と重複する部分はなるべく省略いたしますが、平成21年度に都市再生事業により景観に配慮した修景施設として道路排水を兼ねて整備しましたが、本町が水に豊かなことをアピールする目的だったと記憶しております。実態については前回お聞きして把握されておりましたので、本題に移ります。当初の計画とは異なり、現在は景観を壊している状況にあります。さらには、いまだに危険なため、学校側としても登下校中は水路周辺は通らないようにと安全面での指導を行っている。また補助金交付金の制度上、適正化法では10年を経過しなければい

けない、申請ができないと。申請したとしても許可が下りるかどうかが得られないと。そんな中、また補助金の返納が発生するか否かと併せて関係者への意見集約、アンケート調査をお願いしておりましたので、進捗状況をお聞きいたします。

○議長（池田 淳子君） 都市建設課長、須藤淳司君。

○都市建設課長（須藤 淳司君） それでは金元議員の御質問にお答えいたします。

今年3月の議会において、日出小学校前の水路の改修についての御質問がありました。質問の最後に、これまでにかけた事業費の返還が生じないようにするという立案の要望、それから回収率の高いアンケート調査を行うようにとの要望であったと思います。

実は、4月の時期にアンケート調査を行う予定でありました。ただ、住民の皆様が、そのアンケートの内容を判断していく中で、いろんな項目が増えてしまいますと、議員が申されますような回収率の高いアンケートについてはちょっと困難なところもあるかと思われましたので、まず、1つ目の補助金の返納するか否か、ここをはっきりさせた上での意見集約をしたほうが、より簡単なアンケート調査になるのではないかと、補助金の返納するのであれば、税金の無駄づかいになるからしないほうがいいのか、そういった御意見も出てくる可能性もありますので、まずそういうところをはっきりさせた上でのアンケート調査を開始したいと思っておりました。よって、まだアンケート調査は行ってはおりません。

1つ目のその事業費の返還についてですが、先月まで大分県を通じて国と協議を行ってまいりました。その結果、水路としての機能を損なわず、利用者の安全性の向上となるという前提であれば国費の返納は必要ないという回答を得ております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 金元正生君。

○議員（8番 金元 正生君） 丁寧な答弁ありがとうございました。水路の機能を損なわず、利用者の安全の向上となる前提で補助金返納は発生しない方向で検討しているということ、では、アンケートのフォーマット、前回も言いましたけども、大体日出町がこれまでアンケート調査をやられてきて、回収率が40%に届いたことがほとんどないんですよね、30%台ということで、アンケートのフォーマットについてと調査期間についての予定をお聞かせください。

○議長（池田 淳子君） 都市建設課長。

○都市建設課長（須藤 淳司君） お答えいたします。

アンケート調査につきましては、今、議員が申されましたように、以前、日出城址周辺全体アンケートを行ってございまして、そのときは水路のことということではなくて、二の丸館、それからやぐら、いろんなそのまちづくりで改善をしていったあの周辺の地区に対してのアンケートを

行ったのですが、今、おっしゃられたように回収率は半分にも満たなかったというふうになっております。今回は、もう水路に絞った分かりやすいアンケート調査を作成したいと考えております。

時期ですが、今年中にアンケートの回収まで行いたいと考えております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 金元正生君。

○議員（8番 金元 正生君） 承知いたしました。ぜひよろしく願いいたします。

では、大変お待たせいたしました。アンケート調査の対象地区には副町長も入っていると思いますので、ぜひ副町長にはこれまでの豊富な経験と知識で、景観に合った提案をお願いしたいと思いますし、もう既にプランをお持ちかもしれませんので、答弁者の時間制限は御承知のとおりございませんので、水路の改修についての所見をお聞かせください。

○議長（池田 淳子君） 副町長、目代憲夫君。

○副町長（目代 憲夫君） さきの3月の議会に折にも、私に考えを、どうなのかということで質問をいただきました。あの時にもお答え申し上げたと思うんですけども、これ、私の私見でございますが、昨日ですか、10番、岩尾議員の御質問の中で、町内の危険通学路、何か所あるのかという御質問がございました。それに対する対応とかいろいろな面で角度から御質問がありました。その中で、第1番目は、工藤輪業横の交差点だというふうに結果が出たという話でありました。実は、私事で申し訳ないんですが、月に1回は私、場谷駅のそばで朝、登校する児童生徒の声かけ運動と言いますか、それにも参加させていただいておりました。10号線を超えて上仁王、佐尾、あるいは東仁王、急激に住宅が建て込んできた、若い世代が転入してきたところがありました。正直、日出の幼稚園とか日出の小学校の園児、児童につきましては大半がどうも10号線より北側から通ってきてるんじゃないかなと、それぐらいたくさんの子供たちが通っております。

また、八日市交差点から日出団地ですね、から交差点を通過して、そして工藤輪業の横の交差点まで来る、これは豊岡から通う中学の生徒さんもおられますけれども、そうした児童生徒さんが合流する場所、まさに工藤輪業の横の交差点だということでありました。

それから先の通学路、私も見ましたけれども、大変な混雑と言いますか、部類でありました。正直、今ある小学校前の歩道は、やはりいっぱいになって子供が通っておるという状況でありました。

あの構造そのものについては先般の議会の折にも申し上げましたように、あの周辺の景観にそぐわないんじゃないかというような御批判があるというような声をお聞きしたという旨も、私、申し上げましたけれども、同時に、水路の縁石と申しますか、がこう、突出しているがために、

子供たちが間違っ足て足を引っかけかかってこける、転倒するんじゃないかとか、あるいは場合によっては水路に転落しなければいいがなと思う、そういう一つの心配も持ったところでもあります。

先ほど議員さんもおっしゃいましたように、もともと水の豊富な、水のおいしい日出町だということで、あそこ常時水を流すということの計画の中で、デザインされた水路だということで私も伺いましたんですけれども、現実、今はほとんど水は流していないと、雨が降った折の道路の表面水を取り込むといいますかね、そういう機能がほとんどだということでありまして、そうなれば、あれだけの断面が必要なのかなと、むしろ子供の安全性を考えたときには少しでも歩道は広いほうが子供のためにはいいんじゃないかなと、これはあくまで私の私見でありますけど、そういうことを感じたところではありました。

今は、補助金の返還の問題もございます。要は水路としての機能を損なわなくてどういう対応ができるのか、それはまた現課のほうでアンケートを基にじっくりと検討していただければと思っております。

以上であります。

○議長（池田 淳子君） 金元正生君。

○議員（8番 金元 正生君） 御丁寧な情報提供、ありがとうございました。ぜひまた今後とも御協力をよろしくお願いいたします。

では、最後になりますが、今後の方向性、スケジュールについてですが、意見集約後のプランの作成、工事完了までの期間、現時点では、当然はっきりしたことも言えないでしょうし、おおよそといったところでも言えないかと思いますが、これはもうあくまで工事完了までの目標目途ということでお聞きしたいと思しますので、よろしくお願いいたします。

○議長（池田 淳子君） 都市建設課長。

○都市建設課長（須藤 淳司君） お答えいたします。

補助金の返納がない工法を検討しまして、アンケート調査に進みたいと思います。対象は、今のところ日出小学校、日出中学校の生徒、それから日出幼稚園の保護者の皆様、全員の人数を集約するか、選抜と言いますか人数を調整するかというのはまだ決まっておられません。あと周辺地区ですが、この地域は日出城址周辺景観条例設置区域になっておりまして、関係する地区住民の皆様にも調査に御協力をお願いしたいと考えてます。

また、アンケート回収を年内に済ませまして、アンケートをもとに内部協議を行います。その際、水路改修が一番望ましいという方針が出れば、今後の新しいまちづくりプランを、令和4年度中に町民の皆様や議会に対して御報告させていただきます。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 金元正生君。

○議員（8番 金元 正生君） 承知いたしました。

今回のようなケースはあまり経験値がなかろうかと思いますが、城址周辺は、日出町の観光ルートとしてPRする場所でもありますし、日出小学校の校舎も、建設当時、私もPTAのほうで関わったこともあります。景観にマッチした形で建設されたと思いますので、皆さんが賛同できるような改修工事を期待しております。

併せて、言うまでもございませんが、なるべく単費を抑えていただけるような、ちょっと注文が多いですが、併せてよろしく願いいたします。

では、次に、城下海岸線の環境整備について。

日出港エリアから遊歩道につながる区間の環境面での実態把握についてということで、城下海岸線については、地元の方、漁業従事者、釣り人、また的山荘から城下へと行かれる観光客や、歩こう会、ジョギング等をされている方、またゲートボール場もあります。

この最近、このコロナ禍で、3密、自粛の影響もあってか、以前にもまして、利用者が増えているように感じております。

その拠点ともいうべき場所が日出港から遊歩道につながる区間ですが、トイレがなくて迷惑している、あるいは困っているというような声を最近、非常によく耳にします。

また、以前に先輩議員も同じような質問を取り上げておりますが、環境面の整備という面では進んでいない状況ですが、実態についての把握はされているのでしょうか。お聞きいたします。

○議長（池田 淳子君） 農林水産課長、河野一利君。

○農林水産課長（河野 一利君） それでは、お答えいたします。

日出港エリアから遊歩道ということで、港の関係のトイレということですので、私のほうから回答させていただきたいと思います。

議員おっしゃる日出港エリアから遊歩道につながる区間の環境面の実態把握についてということですが、環境面、特に、お話出ました公衆用トイレに関しましては、日出小中学校下の海岸線に、御承知のとおり、1か所あるのみということでございます。釣り人も含め、港を利用される方や遊歩道を散策される方がどれぐらいいらっしゃるのか。また、トイレをどのように利用されているのか等につきましては、当課のほうでは把握できていないのが現状です。

以上になります。

○議長（池田 淳子君） 金元正生君。

○議員（8番 金元 正生君） 今課長が言われました日出小、日出中から下りたところのトイレ、地元の方しか、多分、把握できていないと思います。

以前から、トイレ設置についての要望があったことについては、情報等は御存じでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 農林水産課長。

○農林水産課長（河野 一利君） お答えいたします。

情報等についてでございますが、平成28年頃から議員さんを通じまして、地元の漁師さん方や海岸を散策される方、地元の住民の方などから港のほうにトイレを設置してほしいという旨の要望が上がってきたことは、前担当者等からもお聞きはしておる状況でございます。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 金元正生君。

○議員（8番 金元 正生君） じゃあ、前任者からの引継ぎはされたということで承知しているということですが、次に、トイレ設置についての経緯についてであります。

これまでもトイレ設置についての調査検討をしてきたことがあると思いますが、港湾であるということで漁港とは目的も異なり、管理者が県であることからなかなか前に進まなかったというふうに聞いておりますが、分かる範囲で結構ですので、その状況をお聞かせください。

○議長（池田 淳子君） 農林水産課長。

○農林水産課長（河野 一利君） お答えいたします。

トイレ設置についてのこれまでの経緯ということでございますけれども、先ほど答弁いたしましたとおり、平成28年頃に、日出地区の漁業者さんから議員さんを通じて日出営業所のトイレ、これ漁協ですけれども、トイレの改修の要望がありました。漁協としてもトイレがあったほうがよいということで、平成29年にトイレの関係で、予算化のため都市建設課のほうに今、設計を依頼した経緯がございます。

その際、かなり高額になったというふうに聞いております。平成29年に大神漁港のほうに、県の補助によりトイレ設置いたしました。日出営業所のトイレにつきましては、使用頻度も低く、補助の対象とならなかったということを知っております。

また、漁協施設を町の補助100%で改修することは難しく、施設自体が国の補助で建てられたものであることと、漁業者のための施設として漁協の建っている土地なんですけれども、県有地というところで県有地を無償で借りて建てているというため、一般利用者を含めての利用の場合につきましては、漁協の方がおっしゃるには、占用料が発生するおそれがあるというような様々な問題があり、広域性を考えますと、漁協施設以外での設置が望ましいということになったと聞いています。

昨年、ほかの議員さんからトイレ設置についてお話がありました。費用もかかることから、財政課のほうとも協議するとともに、港湾管理者である大分県と、また漁協の日出支店ともトイレ設置や利用方法について協議をさせていただきました。

しかしながら、設置は難しいというところで前には進んでいないという状況でございます。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 金元正生君。

○議員（8番 金元 正生君） 経緯については、私も調べた限り、課長と同じく経緯については合致しておりますので、承知いたしました。

では、現時点でのトイレ設置及び維持管理の検討について行っているのか否かをお聞きいたします。

○議長（池田 淳子君） 農林水産課長。

○農林水産課長（河野 一利君） お答えいたします。

トイレ設置と維持管理の検討というところでございますが、先ほどの答弁と一部重複いたしますけれども、昨年、財政課と予算面で検討する際に、申請設置には600から700万ほどかかるというところで補助金等も検討いたしましたけれども、過去、日出港湾のトイレ新設については対象とならなかったと、経緯もありまして、漁協施設の取り壊しも含め有効活用できないか、漁協と協議を行いました。

平成20年の日出営業所の閉鎖に伴いまして、利用者のマナーの悪さや夜間の防犯、維持管理の面で使用を禁止した経過もありまして、また現在、夜も置いていることなどから、漁協施設の一般利用難しいということとなりまして、漁協施設の利用を断念したというところでございます。

また、港湾管理者が大分県であることから、別府土木事務所の管理課を通じまして、トイレ設置の要望を本課の港湾課へも上げていただきましたが、そこから、日出港には港湾環境整備施設としての緑地指定、要は、公園なんですけど、がないため、トイレ設置は困難との回答を受けたため、維持管理の検討についても進んでいないという状況でございます。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 金元正生君。

○議員（8番 金元 正生君） 先ほどちょっと課長から、金額については状況によるのかなと。

豊岡漁港は、先ほど課長が600万から700万と言われましたけれども、多分、あそこに設置されているトイレはその半分ぐらいで何かできたようなことを私も聞いておりますので、そこはちょっと1回また確認していただきたいと思いますが。

大分市、別府市、中津市などは港湾でもトイレが設置されています。物流の規模や、別府市は公園等もありまして設置されているのですが、港湾でのこれまでの状況から見て設置するのが非常に厳しいのかなと私も思いますので、ちょっと視点を変えて、隣接する中間育成施設内の敷地内で、これもいろいろ補助金等を使っておりますのでなかなか難しいとは思いますが。敷地内で検討をしていただきたいと思います。

先ほどの都市建設のお話にも出ましたように、一定の基準をクリアすれば、敷地内であっても施設に入れないようなレイアウトも含めて適切な要望であれば、可能性は私はあると思います。

漁業従事者プラスプロムナード、双方が利用できるような提案を検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 農林水産課長。

○農林水産課長（河野 一利君） お答えいたします。

中間育成の利用についてということで、議員さんおっしゃるとおり、あそこの施設につきましては、国の補助を受けて埋立てをして建設をしたといった施設でもありますので、公衆用トイレを整備し、一般の方にも開放できるかどうか。また、補助事業による縛りなども考えられますので、それがあのかないのかなどについて県のほうにまた御相談しまして、今後、検討させていただければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 金元正生君。

○議員（8番 金元 正生君） ぜひ、よろしく願いいたします。

では、今後の方向性、調査、検討事項を含めた取組についてのお考えをお聞かせください。

○議長（池田 淳子君） 農林水産課長。

○農林水産課長（河野 一利君） お答えいたします。

今後の方向性等につきましてですが、トイレを設置、検討する上で避けては通れない予算面の課題が、当然、あります。隣接する中間育成施設内での利用につきましては、先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、県との協議は必要だろうと思っておりますので、その結果を踏まえて、利用者がどれほどあるのか、まず。それから補助制度があるのか。あと、公衆用トイレとなりますので、町が設置する上で担当課がどこになるのか、管理方法をどうするのか。それから、あそこの場所が中間育成施設ということでもありますので、防疫、要は、病気関係、その対策。それから国や県の手続など、今後、関係課も含めて検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 金元正生君。

○議員（8番 金元 正生君） 私も私なりに調査をしました。建設から、これまでの期間や提案の内容次第では可能であろうかなというような感じで捉えております。特に、人流のカウントから、調査をそこからスタートだろうとは思いますが、農林水産課での内部の調査と県への問い合わせのすり合わせ、それから、また、先ほどの都市建設課の事例も参考にして、なる部分があるかと思っております。補助金でこれまで経年劣化による修復工事以外での改修工事自体の前例が非常に少ないですから、ハードルが高いと思われがちですが、しっかり調査していただいて提案していただければと考えますし、その都度都度の進捗状況の報告も合わせてお願いをしておきます。

では、次に、危機管理室のSDGsの取組についてですが、言うまでもなく、どの自治体も同

じくでしょうが、安心安全で住みやすいまちづくりがミッションの中で、SDGs目標13、気候変動に具体的な対策をとっております。

以前は、異常気象、異常気象といえ、継続期間は数か月程度を指しますが、現在は気候変動、人の一生程度またはそれ以上での期間での気象の変化を指しますが、近年、この気候変動で日本も四季も感じなくなる、できなくなりましたが、この時期の温度は40度近く、先月の長雨は2週間ほど降り続けました。また、台風の発生時期や進路も変わってきております。このような状況の中で、災害に強いまちづくりの取組についてをお聞かせください。

○議長（池田 淳子君） 危機管理室長、藤本周司君。

○総務課参事兼危機管理室長（藤本 周司君） それでは、金元議員の御質問にお答えいたします。

SDGs目標13、気候変動に具体的な対策をの最初のターゲットが、全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性及び適応の能力を強化するというふうになっております。国内において、50年に一度、100年に一度と言われる集中豪雨による災害が毎年のように発生している中で、災害に強いまちづくりや一人一人の防災意識の向上がとても重要であるというふうに言われております。

総合計画の中にもございますが、備蓄物資等の充実、防災士会と連携した防災知識の普及促進、自主防災組織の防災訓練支援、ハザードマップの作成及び災害時応援協定の締結などに取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 金元正生君。

○議員（8番 金元 正生君） ありがとうございます。

今答弁の中で言われたハザードマップに記された避難経路や避難場所に速やかに避難するための初動の情報伝達には大きな問題があると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（藤本 周司君） 避難情報の伝達につきましては、エリアメールが最も有効な手段であると、伝達手段であるというふうに考えています。100%の伝達というのはなかなか困難だと思いますが、できるだけ100%に近づけるように、午前中も御意見頂きましたけど、いろんな手段で伝達する必要があるというふうに考えております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 金元正生君。

○議員（8番 金元 正生君） おっしゃるとおりで、町民の方々にとっては情報伝達がスタートになりますので、より充実した情報伝達を行う必要があります。国のデジタルトランスフォーメーション推進の整備計画等を活用すれば、環境面での有効打が打てると思いますので、注視し

ておいていただければと思います。

それから、次に、総合計画の中にかたわられている内容については、取組もかなり進んでいるようですが、最初の入り口の部分、整備、特に情報伝達については先ほどのとおりであります、ハザードマップ自体、また、ハザードマップを生かせるような組織体制については、いかがでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（藤本 周司君） それでは、お答えします。

通信手段に加えまして、それを補う組織、仕組みづくりが必要で、それに注力する必要があるというふうに考えております。

今年4月にハザードマップを各戸配付させていただきました。その作成に当たりまして、計7回検討会を開催して、各区より防災推進委員の方を選出させていただいて、御参加いただいて検討いたしました。そのハザードマップの中には、地元の方々に御意見を頂きました冠水や崖崩れ等の発生が懸念されるという箇所を反映をしております。そういったことから、平素から住民の皆様には避難場所、避難経路を確認をしていただきたいというふうに考えております。区の中には、独自の防災マップや避難計画を作成されているところもございます。そういったモデルケースを広げられるように、啓発や訓練の支援に取り組んでいく必要があるというふうに考えております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 金元正生君。

○議員（8番 金元 正生君） 進捗状況は分かりました。有事の際に備えての、特に今言われたモデルになる地区があるようですが、地区により状況がこれいろいろと違いますので、ぜひそのモデルケースを少しブラッシュアップしてもらって、日出町75地区、対応できるような形で進めていただければと思います。

では、次に移りますが、現時点での災害時の取組についての問題、課題についてお聞きいたします。

○議長（池田 淳子君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（藤本 周司君） それでは、御質問にお答えします。

以前から一般質問等で御指摘を頂いておりますが、大雨や台風の際に、家の中では防災行政無線が聞こえづらいという御意見がございます。対策としましては、フリーダイヤルでの確認をお願いしているところでございます。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 金元正生君。

○議員（8番 金元 正生君） そこなんですよね。現状の防災無線だけでは不十分という、領域

までも行っていないような状況だと私は思っております。

もうこの無線だけに頼るのは、もう限界かなというふうにも思っております。私もお願いしていろいろと調整もしていただきましたが、距離や方向性も解決できない。また、緊急時にフリーダイヤルでの確認もなかなか機能するとは思えません。

この点についてはいろいろと話もさせていただきましたが、その後の検討状況、情報収集等について、お聞かせください。

○議長（池田 淳子君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（藤本 周司君） 防災行政無線につきましては、Jアラートによる緊急地震速報など、特に外にいる方に対する注意喚起には非常に有効であると考えております。

したがって、活用は今までどおりしていかなければいけないというふうに考えております。

ただ老朽化の問題がありますので、総務省の報告等を参考にしたシステム構成の変更、現在のデジタル方式の変更でありますとか、近くは大き過ぎる、遠くは小さ過ぎるというようなエコー障害の解消について検討をしているところでございます。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 金元正生君。

○議員（8番 金元 正生君） おっしゃるとおりで、このエコー障害を解決できなければ、これまでの取組もなかなか生かせませんし、町民目線でのプライオリティーからいえば、まずエコー障害の解決だと思います。

先ほどと重複しますが、国のDX推進計画や先進地の事例等の情報収集も含めて進めていただければ、財源も豊かな自治体ばかりではないでしょうから、見えてくるものもあるのかなと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

では、今後の高齢化社会へのビジョンとスケジュールについて、お聞かせください。

○議長（池田 淳子君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（藤本 周司君） それでは、御質問にお答えします。

総合計画では、防災アプリ等の情報発信ツールと防災ラジオの導入の検討を行うというふうにしております。現在、検討段階でございますが、高齢者を含めた要配慮者に対する情報発信手段が必要であるというふうに考えております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 金元正生君。

○議員（8番 金元 正生君） お隣の杵築市さんのネットワークシステム、また、その管理事業者が市役所内に出張室もあり、参考事例としては非常に理想的なのかなと思います。

ただ、ケーブルでのネットワークシステムだったと記憶しておりますので、ネットワークシス

テムは別に考えなければいけないかなと思いますが、戸別受信機であれば確実に情報伝達が可能ですし、イニシャルコスト、ランニングコストが発生しますが、新型コロナワクチン接種のように段階的に整備する方向で検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（藤本 周司君） 杵築市の事例につきましては、訪問して参考にさせてもらいたいと思います。

戸別受信機につきましては、先ほど申しましたシステム構成の変更による屋外アンテナを、極力、不要にするという方法も含めて、予算の兼ね合いもございますのではっきりとは申せませんが、福祉対策課等関係機関と連携しながら、本年度内は先進事例を調査して、業者からのプレゼンを受けて、数種類の導入案を検討をさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 金元正生君。

○議員（8番 金元 正生君） まずは調査からでしょうが、避難所についても、昨日ちょっと関連があったかと思いますが、まだまだ今のコロナ禍から以前の状況、状態に戻れるまでどれぐらいの時期になるのか見通せない状況でございますので、感染症対策としての、特に避難所、公民館、その他もろもろ、空調機器施設についても補助金が活用できないか、その辺りもアンテナを高くして情報収集をしていただきたいと思いますし、おおよそいっても、73平方キロメートルぐらいの狭い面積の町ですので、付帯工事とかも含めて、他市町村と比べれば、ある意味、条件はいいのかなと思いますので、段階的に進めるようにはなろうかと思いますが、めどとしては、今年度中もしくは新年度には、その第1弾、最初のスタートができるよう進めていただくことをお願いいたしまして、質問を終わります。お疲れさまでした。

○議長（池田 淳子君） これで、一般質問を終わります。

○議長（池田 淳子君） ここで、このたび副町長を退任されることになりました目代副町長に対し、議会を代表いたしまして一言お礼を申し上げます。

長年にわたり積み重ねてこられた豊富な行政経験を生かされ、本田町長を補佐するとともに、職員の指導、育成に努められてこられたことに対し、衷心より敬意を表する次第であります。

目代副町長におかれましては、今後とも町政発展のためお力添えを賜りますようお願いいたしますとともに、御健勝御多幸でありますよう祈念申し上げます。

ただいま副町長、目代憲夫君から、副町長退任に当たり発言を求められましたので、許可します。目代副町長。副町長。

○副町長（目代 憲夫君） ただいま議長様から挨拶の機会を与えると大変ありがたい御配慮を頂

きました。加えて、身に余るねぎらいの御言葉を頂きまして、本当に恐縮いたしておるというのが本音であります。この4年間、議員の皆様方には大変お世話になりました。特に当初から常にいろいろな形でアドバイス等を頂戴いたしました。本当に私としてもありがたく感謝申し上げるところです。

就任当初は、たしか全員協議会の席であったかと思いますが、今日、十年一昔という言葉があるけれども、現在は三年一昔といっても過言ではない、あるいはそれ以上に激しく変化しておるのが今の現代社会であろうと。そういう中で、やはり日々変わっていく社会の中で、的確に課題、問題点を把握しながら、それに対して迅速に対応していく、そういうことを心がけていきたいという旨の実は発言を、御約束をさせていただきました。ところが、実のところ、果たしてどれだけの対応ができたのか。

今になってみますと、本当にもう反省することばかりでありまして、同時に、副町長の役割といたしまして、執行部の考え方を議会皆様方にお伝えし、そして議会の皆様方の御意見を拝聴しながら調整させていただいて、そして具体的な諸策として展開していく、そういう1つのパイプ役と申しますか、調整役としての役割も副町長に与えられた大きな使命であったか、もうそのように思っておりますけれども、これとて、本当にその職責を果たしたのかということになりますと、甚だ心細い思いもしておるわけであります。そういう中で、気長に、私ごとき人間を御指導いただきました皆様方には、本当に重ねてお礼を申し上げたいと思います。

この4年間、一番心に残っておりますのは、やはり長年の懸案でありました学校給食センターの問題だったと思います。私が副町長を拝命してすぐですけれども、もう既に学校給食センターの建設の方向が決まっております、あとは建設地をどこに決めるかという段階に至っていたと思います。町としての案を持ちながら町内各地区を回り、そして御説明をさせていただきました。

その折、いろいろな方から賛否両論、様々な御意見がございました。それだけ町民の皆様方がこの給食センターに対する関心が高いのだなということを改めて思い知ったようなことでありまして、特に、子供を持つお父さん、お母さん、保護者の方々の思いといいますか、1日も早く完成してほしいという、そういう切実な声を目の当たりにしたときに、本当にこの問題というのは、しっかりと前に進めていかなければいけないなど、そういうことを思ったところでもあります。

各地区での御意見、いろんな思いがありました。賛否両論、いろいろありましたけれども、そういう御意見を集約し、そうやって整理し、そして最終的な候補地を決定するまでに若干の期間を要したわけではありますが、幸い、当初の目的より、令和3年9月には給食、配食ができると、するというこの目的を何とかクリアできたということで、本当に私も安心したところでもあります。

一般の落成式に私も出席させていただきました。そして、その後に内覧会と申しますか、施設

を見学させていただきましたけれども、本当に時代の最先端と申しますか、安全な食を効率よく安定的に配付する、そのためのすばらしい施設だと。これは、将来を担う子供たちが健全に成長していくために本当にすばらしい施設ができたなと本当に感動を覚えたようなことでありまして、そういう中で、財政の厳しさ、これは、昨日、本日の一般質問の中にも、再々、出てまいりました。行財政の厳しい中、皆様方一体となって、これについて努力いただいた。

昨日の代表監査委員さんの、井上監査委員さんの決算審査の報告、あるいは意見書の中で、令和元年度に比較して、令和2年度は随分改善されたような形で終わったと。これについては、やはり一時的なことではなくて、この取組を継続していくことが大事ですよという1つの御意見を頂きました。まさにそのとおりであります。

これにつきましては、財政課、あるいは政策推進等々を中心に事務事業の見直し、徹底した見直し、あるいはふるさと納税等々の徴収等に取り組んだ結果として、そういう形で数字が改善されたと思っておりますし、同時に、議会の皆様方も行財政改革特別委員会なるものを立ち上げて、議会と執行部と一体となって、この対策に取り組まれたその結果がそういう数字に表れてきたのかなと思っております。これからも変わらぬ皆様方のこの叱咤激励、御指導、御協力をお願い申し上げます。

いつもさせてもらいましてこの長い話になりますけれども、今日まだまだコロナウイルスが蔓延状態が解消されておりません。いつ終息するかめども立っておりませんけれども、今年制定されました第5次総合計画の後期基本計画も決定されました。令和3年から令和7年度に、この5年間の具体的な活動計画でありますけれども、このコロナウイルスが収束した暁には、この基本計画を忠実にされまして、そしてさらなる日出町の発展につなげていただければありがたいなとも思っております。私も再び、また一町民として、市井の片隅から町政の発展を見守ってまいりたいと思っております。

議員の皆様方にはどうぞ健康に御留意されまして、日出町発展のためにさらなる御活躍をされますことを御祈念申し上げます、大変高いところからでございましたけれども、お礼に代えさせていただきますと思います。本当に4年間ありがとうございました。（拍手）

---

### 散会の宣告

○議長（池田 淳子君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これで散会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれにて散会することに決定しました。

本日は、これで散会します。御苦労さまでした。

午後2時54分散会

---